

## 協議事項(2) 世界遺産委員会決議への対応について(その1～その5)

2011年6月の第35回世界遺産委員会の決議内容等を受け、平泉の文化遺産全体の保存管理の一層の推進と、世界遺産としての将来的な拡張登録を見据えるという観点も踏まえ、包括的保存管理計画に基づき指摘事項への対応している。

	2011年イコモス評価書・第35回 世界遺産委員会決議文指摘等	対応内容	記載箇所 (包括的保存管理計画)
a) その1	金鶏山と他の4つのアンサンブル (仏堂・庭園)との間の阻害のない 展望維持が必要	「遺産影響評価」を主要な 道路以外にも拡大して適用 することとした。	第7章3 p77
b) その2	主要な道路改修の提案に当たって は、個々の構成資産の周辺環境の見 え方を含め、顕著な普遍的価値の属 性に対する影響を計る「遺産影響評 価」(Heritage Impact Assessment)を 行うことが必要	「遺産影響評価」の考え方、 具体的実施方法等について 明示した。	第7章3 p77
c) その3	中尊寺及び無量光院跡の2つの地 下に埋蔵されている庭園の再発掘 調査及び再生(修復)に当たっては 『世界遺産条約履行のための作業 指針』第172項に基づき、イコモス による評価を受けるために、世界遺 産センターに計画書を提出するこ とが必要	作業指針第172項に基づ き、大池跡及び無量光院跡 の整備計画書を明示した。	第8章2 p85～
d) その4	地下に埋蔵されている考古学的な 情報資源を積極的に保護するこ とが必要	これまでと同様に厳密な発 掘調査を実施することとし た。	第5章2 p61～67 第6章3 p70
e) その5	種々の構成資産の受容力に関する 詳細な研究に基づき、来訪者に関す る管理戦略を適切に定め、実施す ることが必要	受容力に関する研究及び来 訪者に関する管理戦略を定 める方針について明示し た。	第8章1 p80～82

**世界遺産委員会決議への対応について（その1）**  
**資産間の障害の無い展望維持について（景観条例に基づく届出状況等）**

金鷄山と他の4つのアンサンブル（仏堂・庭園）との間の障害の無い展望を維持すること。

- 資産及び緩衝地帯（関連資産及び周辺地帯含む）の範囲は、景観法に基づき、関係市町による景観計画区域が設定され、適切な景観の維持が図られている。

資産及び緩衝地帯（関連資産及び周辺地帯含む）における景観計画の状況

（平成27年1月～12月）

		許可申請件数	届出件数	その他 （おもな事例）
1	平泉町景観計画（平泉町）	55	38	通知7件 （防犯灯設置）
2	奥州市景観計画（奥州市）	0	13	
3	本寺地区景観計画（一関市）	0	0	
	計	55	51	

## 世界遺産委員会決議への対応について（その2） 「遺産影響評価」の実施について

主要な道路改修の提案に当たっては、個々の構成資産の周辺環境の見え方を含め、顕著な普遍的価値の属性に対する影響を計る「遺産影響評価（Heritage Impact Assessment）」を行うこと。

### 【対応】

○資産及びその周辺において予定されている開発計画について、資産への影響を計る「遺産影響評価」を実施することとした。

### 【平成 27 年度経過報告】

- H27.4 開発計画照会
- H27.6 平泉遺跡群調査整備指導委員会・保存管理計画検討部会
- H27.7 照会結果の検討・評価対象事業リストの更新  
遺産影響評価対象事業の検討（平泉町平泉スマートインターチェンジ建設計画）
- H27.10 平泉遺跡群調査整備指導委員会・本委員会
- H27.12 平泉遺跡群調査整備指導委員会・保存管理計画検討部会
- H28.2 平泉遺跡群調査整備指導委員会・本委員会
- H28.2 岩手県世界遺産保存活用推進協議会・平泉保存検討部会

### 【現在進行中の遺産影響評価】

	評価対象事業	事業主体	評価年度	備考
1	一般県道平泉停車場中尊寺線 (無量光院跡)	県	H23	推進協との調整 設計等再検討中
2	北上川中流部緊急治水対策事業 (白鳥館遺跡)	国交省	H24	推進協との調整 事業者と協議中
3	奥州市衣川区池田西携帯基地局建設 (中尊寺・長者ヶ原廃寺跡)	民間	H26	H26 年度評価結果報告 事業者と協議済
4	道の駅整備計画 (柳之御所遺跡)	国交省 平泉町	H26	H26 年度評価結果報告 事業者と調整済

### 【平成 27 年度に評価の対象となった事業】

	開発計画名	資産との関係	計画期間	備考
1	平泉スマートインターチェンジ	緩衝地帯 (遠離大規模)	H27 年～ H32 年度	③

【資産及びその周辺において今後想定される主な開発事業】 ※平成 27 年 6 月現在

開発計画名		資産との関係	計画期間	備考
1	国道 4 号平泉バイパス拡幅	資産直近 (近接大規模)	未定	②
2	町道柳之御所線	資産内 (近接小規模)	計画休止	①
3	柳之御所遺跡建物復元	資産内 (近接大規模)		②
4	柳之御所遺跡新ガイダンス施設	資産直近 (近接大規模)	H28 年度 以降建設	③
5	新平泉町立体育館	緩衝地帯 (近接大規模)	未定	①

(太字は推薦書及び追加情報資料に記載していない計画であるが今後評価が必要と判断したもの)

<参考：計画内容の段階説明>

- ①基本構想（方向性の検討、事業段階表）
- ②基本計画（基本的な内容の検討、年次計画表）
- ③基本設計（基本的な仕様の決定、事業工程表）
- ④実施設計（詳細な仕様の決定、工事工程表）

評価事業対象については、②、③でも評価できるもの、④によって評価できるものなど開発計画内容によることから、各々の開発計画内容に合わせて事務局及び関係市町が総合的に判断し選択する。

## 平成 26 年度遺産影響評価結果に対する対応状況について

### 1. 評価内容

2008年及び2011年のイコモス評価書において、「道の駅」事業が世界遺産に与える影響が明確に示されていること、また、近い将来イコモスによる拡張登録の評価が予定されることから、「道の駅」が資産に与える影響を最小限にとどめられるよう、可能な限り調整を図ること。

◆全体的な統一感を持った空間整備の方向性を示すことにより、柳之御所遺跡等に対する視覚的な負の影響の回避・調和・緩和の方策を示すこと。具体的には、今後新設される予定の柳之御所遺跡ガイダンス施設（仮称）基本設計との景観的整合性が図られているか、屋根や地形造成などについて極力高さを抑える検討が行われたか、規模・機能の根拠は具体的に説明可能なものか等について十分な検討を行うこと。

（付帯意見）

「道の駅」の設置が、今後の拡張登録に資するよう、「平泉」の顕著な普遍的価値にとって重要な効果を生む拠点となることを期待するものであること。そのため、引き続き柳之御所遺跡の一体的保存に向けた検討を行うこと。

### 2. 経過

- 平成 27 年 3 月 6 日 岩手県世界遺産保存活用推進協議会平泉保存検討部会で評価結果を協議。関係機関で整理・調整していくことを確認。
- 平成 27 年 3 月 20 日 県と平泉町で協議。  
盛土高の低減に向けた検討を行うことを合意。
- 平成 27 年 3 月 25 日 岩手県世界遺産保存活用推進協議会で評価結果を協議。  
関係機関で整理・調整していくことを確認。
- 平成 27 年 4 月 13 日 県・岩手河川国道事務所・平泉町の 3 者で協議。  
盛土高、建物高、軒高の低減などについて平泉町から報告を受けた。
- 平成 27 年 10 月 28 日 平泉町から県に対して説明。  
盛土高のさらなる低減について平泉町から報告を受けた。
- 平成 27 年 12 月 2 日 県と岩手河川国道事務所  
付帯意見に係る柳之御所遺跡の一体的保存について、継続して協議していくことで調整。

### 3 現状

これまでの協議・調整の結果、盛土高、建物高、軒高の低減が図られ、柳之御所遺跡等に対する視覚的な負の影響の調和・緩和の方策がとられた。平成 28 年度の完成の見込である。

**世界遺産委員会決議への対応について（その3）**  
**庭園調査整備に関する計画書の提出について（『作業指針 172 項』に基づく資料提出）**

中尊寺及び無量光院跡の2つの地下に埋蔵されている庭園の再発掘調査及び再生（修復）に当たっては、『世界遺産条約履行ための作業指針』第172項（※）に基づき、イコモスによる評価及び世界遺産委員会による検討のための計画書を世界遺産センターに提出すること。

## 1 経過

### ◆平成 23 年度

- 平成 24 年 1 月：「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群一」の保存管理に関する世界遺産委員会への報告（以下、「報告」について文化庁へ提出（世界遺産センターへの提出予定時期は平成 24 年 2 月末）
- 平成 24 年 2 月：文化庁から内容及び英文についての修正要請

### ◆平成 24 年度

- 平成 25 年 1 月：「報告」（和文）の内容に係る文化庁協議

### ◆平成 25 年度

- 平成 26 年 2 月：文化庁協議

### ◆平成 26 年度（いずれも文化庁の指導事項）

- 平成 26 年 7 月：登録以後の調査結果が整備計画にどのように反映されているのか、真実性を考慮して記述すること。
- 平成 26 年 10 月：第三者にわかりやすい構成とし、図面等については推薦書に準拠すること。

### ◆平成 27 年度

- 平成 27 年 4 月：文化庁協議（ユネスコへの提出スケジュールの確認）
- 平成 27 年 12 月：「報告」（和文）を文化庁へ提出

## 2 今後のスケジュール等

- 現在、平泉町において英訳作業中。
- 平成 27 年末までに、「報告」（英文）を文化庁へ提出する予定。

※世界遺産委員会は、締約国に対し、条約で保護されている範囲において、資産の顕著な普遍的価値に影響を与える大規模な修復や新たな建設に着手し認可する締約国の意思を、事務局をとおして委員会に情報提供することを求める。できる限り早く（例えば、具体的事業についての基礎資料ができる前）、後戻りが困難な状態になる決定がなされる前に通知しなければならない。それをうけて、委員会は、資産の顕著な普遍的価値が十分確保されるための適切な解決策について助言する。（仮訳）

**世界遺産委員会決議への対応について（その4）**  
**地下にある考古学的情報の保護について（現状変更及び整備等の状況）**

地下に埋蔵されている考古学的な情報を積極的に保護すること。

**1 資産（及び関連資産）における文化財保護法に基づく現状変更の状況**  
 （H27.1～12）

	資産名等	申請件数	許可	不許可	審議中	備考 (主な事例)
1	中尊寺	10	7	0	3	・発掘調査 ・建物撤去
2	毛越寺	3	3	0	0	・木竹伐採
3	観自在王院跡	8	8	0	0	・工作物設置 ・木竹伐採、建物撤去
4	無量光院跡	2	2	0	0	・庭園整備 ・発掘調査
5	金鷄山	2	2	0	0	・工作物設置 ・電力柱除去
6	柳之御所遺跡	10	10	0	0	・発掘調査 ・電力柱撤去 ・遺跡整備 ・土地公有化
7	達谷窟	2	2	0	0	・建物移設 ・護岸の修復
8	白鳥館遺跡	0	0	0	0	
9	長者ヶ原廃寺跡	0	0	0	0	
10	骨寺村荘園遺跡	3	3	0	0	・発掘調査 ・社殿修理 (発掘調査は「承認」の案件)
	計	40	37	0	3	

（参考）資産（関連資産含む）における文化財保護法に基づく重要文化的景観の現状変更届の状況（H27.1～12）

	資産名等	届出件数	審議中	備考（主な事例）
11	骨寺村荘園遺跡 （一関本寺の農村景観）	2	0	・建物修理
	計	2	0	

## 2 資産（関連資産含む）における発掘調査、整備、公有化の状況総括表

(H27.12 現計)

(単位：㎡)

	資産名等	調査 (㎡)	整備 (㎡)	公有化 (㎡)	予算 (千円)
1	中尊寺	83	—	—	3,909 (実績報告で精査)
2	毛越寺	—	—	—	—
3	観自在王院跡	—	—	924	62,130
4	無量光院跡	500	1,290	—	55,510
5	金鷄山	83	—	—	3,909 (実績報告で精査)
6	柳之御所遺跡	700 (高館跡 500)	25	1,168	124,374
7	達谷窟	21	—	—	567 (実績報告で精査)
8	白鳥館遺跡	331	—	—	7,636
9	長者ヶ原廃寺跡	0	0	—	0
10	骨寺村荘園遺跡	944	—	—	19,369
	計	3,162 (高館跡含む)	1,315	2,092	277,404

## 平成 27 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

### 【資産（及び関連資産）名：無量光院跡】

<b>【調 査】</b>	
調査主体	平泉町教育委員会
調査期間	平成 27 年 6 月 11 日～11 月 6 日
調査面積	500 m <sup>2</sup>
調査予算	12,836 千円
調査成果	<p>中島北側の補足調査と東側土塁及び東側平坦部の調査を行った。</p> <p>調査の結果、①本堂の基壇は川原石で覆われていた。②中島北東側から初めて景石が確認された。③東側土塁は無量光院造営時に作られていた。④土塁東側平坦部では、无量光院段階の遺構(汚物廃棄穴)とそれ以前の遺構(築地塀)があることを確認した。</p> <p>東側平坦面の汚物廃棄穴は、町内では屋敷跡などの区画の端に設置される傾向があり、(今回の調査で区画溝は検出されなかったが)本調査区が無量光院跡の縁辺部になる可能性も考えられる。築地塀は、无量光院跡造営前に重要遺構があったことを示す資料である。</p>
参考図面 写真等	

平成 27 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：中尊寺】

【調 査】	
調査主体	平泉町教育委員会
調査期間	平成 27 年 10 月 20 日～12 月 14 日
調査面積	83 m <sup>2</sup>
調査予算	3,909 千円（国庫補助金実績報告で精査）
調査成果	<p>中尊寺大池南西側を調査し南西側の護岸を確認した。</p> <p>護岸は新旧 2 時期あり、古い時期の護岸から礫の抜き取り痕が確認された。</p> <p>よって、新しい時期の護岸を造る際には古い時期の護岸を形成していた礫を抜き取り、盛土を施し（新しい時期の）護岸を造成していたことを確認した。</p>
参考図面 写真等	

平成 27 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：達谷窟】

【調 査】	
調査主体	平泉町教育委員会
調査期間	平成 27 年 5 月 11 日～5 月 25 日
調査面積	21 m <sup>2</sup>
調査予算	567 千円（国庫補助金実績報告で精査）
調査成果	<p>不動堂の西側と「窟毘沙門堂」の東側丘陵斜面の裾の間に当たる段地形に立地する鐘樓の修復に伴い調査を行った。</p> <p>鐘樓礎石及びそれに伴う掘り方 16 カ所と中世以降と推定される整地を確認した。</p>
参考図面 写真等	

【資産（及び関連資産）名： 無量光院跡】

【整備】	
整備主体	平泉町教育委員会
整備期間	平成27年10月28日～平成28年3月18日
整備面積	1,290 m <sup>2</sup>
整備予算	42,674 千円
整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本堂及び中島の整備</li> <li>② 中島南東側の池底整備</li> <li>③ 修景護岸と中島の擦り付け</li> </ul>
参考図面写真等	 <p>The figure consists of two parts. On the left is a site plan map titled '■平成27年度発着調査結果及び整備計画図' (Site Plan Map of Investigation Results and Improvement Plan for Heisei 27). The map shows the layout of the site with various areas highlighted in different colors: yellow for the Heisei 27 improvement area, grey for the improvement plan area, green for the Heisei 27 improvement area, and red for the archaeological site boundary. Labels on the map include '無量光院跡' (Site of Muryōkōin), '中島の整備' (Improvement of the Island), '池底整備' (Bottom of the Pond Improvement), and '修景護岸と中島の擦り付け' (Landscape Protection and Rubbing of the Island). On the right is a photograph showing the actual restoration work. The photo shows a large area of orange-brown soil being prepared, with a white arrow pointing to the work area. A caption below the photo reads: '中島の造成に合わせて修景護岸のを行い、両面側に擦り付ける。' (Perform landscape protection along with the island's construction and rub it on both sides.)</p>

【資産（及び関連資産）名： 観自在王院跡】

【公有化】（今年度分の実績）	
主 体	平泉町教育委員会
資産 （遺跡名）	観自在王院跡
実績（㎡）	924 ㎡
予算額	62,130 千円
完了年月 （予定）	平成 28 年 3 月
位置図等	
公有化率 （全体計画に 対する割合）	95.7%（公有化予定面積 36,838 ㎡のうち 35,266 ㎡取得予定）

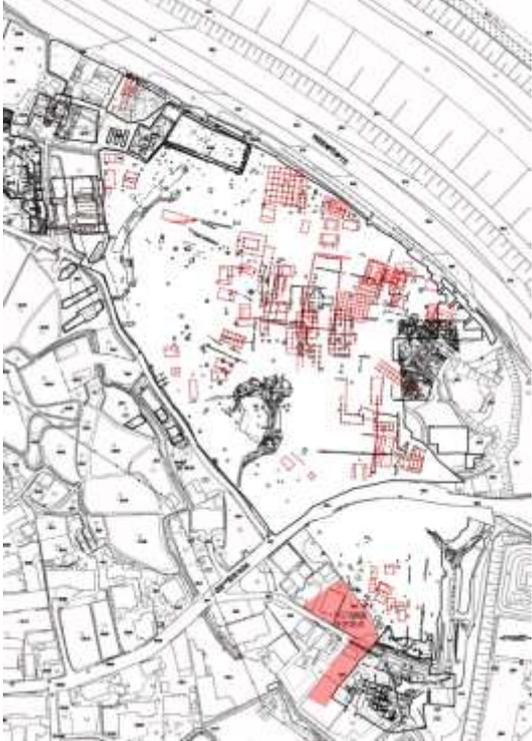
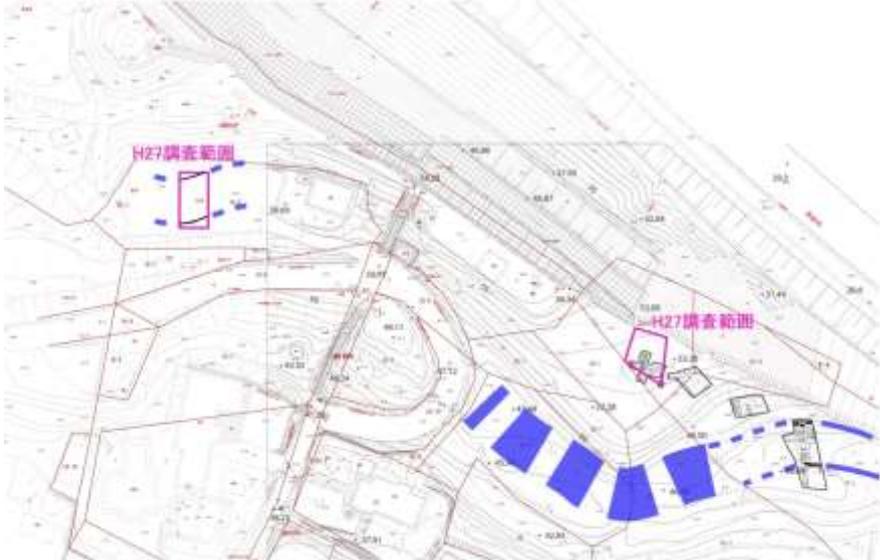
【資産（及び関連資産）名：白鳥館遺跡】

【調 査】	
調査主体	奥州市教育委員会
調査期間	平成27年4月15日～平成28年3月31日(予定)
調査面積	331㎡
調査予算	7,636千円
調査成果	<p>低地西部で鍛冶に関わる10世紀の遺構群と、中世の遺構が確認されたことにより、白鳥館遺跡の低地部の遺構群は、北上川沿いに広がる微高地全域に広がる可能性が高まった。また、12世紀ごろに始まると推定されていた低地が、既に古代から利用され、中世に先立って鉄加工などが行われていたことが判明した。</p>
参考図面 写真等	 

【資産（及び関連資産）名：骨寺村荘園遺跡】

【調査】	
調査主体	一関市教育委員会
調査期間	平成 27 年 4 月～11 月
調査面積	①120 m <sup>2</sup> +②474 m <sup>2</sup> +③350 m <sup>2</sup> =944 m <sup>2</sup>
調査予算	19,369 千円
調査成果	<p>①白山社及び駒形根神社（中川 6 地点）では、平場、掘立柱建物の調査を行った。中川 4 地点の塚との関係解明は今後の課題である。</p> <p>②梅木田遺跡では、近世の掘立柱建物や近代以降の耕作痕を検出した。25 年度調査で 13 世紀の遺物が出土しているが、同時期の遺構は発見されていない。</p> <p>③若井原 194 地点では、段切り地形上段にある耕作土から近世と見られる遺物が出土した。南の塚との関係解明が課題。</p>
参考図面 写真等	<div style="text-align: center;">  <p>①白山社及び駒形根神社全景写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②梅木田遺跡 (B 区) 全景写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>③若井原 194 地点全景写真</p> </div>

【資産（及び関連資産）名： 柳之御所遺跡】

【調査】	
調査主体	岩手県教育委員会
調査期間	平成27年5月11日～11月13日
調査面積	柳之御所遺跡 700㎡、遺跡隣接地（高館跡） 500㎡
調査予算	38,794千円
調査成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>堀内側の平坦面から、大型の柱穴2基を確認した。</li> <li>高館跡の丘陵頂上部を囲む堀跡を確認した。</li> <li>高館跡の平坦面から、建物の礎石と推定される石列1列を確認した。</li> </ul>
参考図面 写真等	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>柳之御所遺跡発掘調査範囲</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  <p>高館跡発掘調査範囲</p> </div> </div> </div>

【資産（及び関連資産）名： 柳之御所遺跡】

【整備】	
整備主体	岩手県教育委員会
整備期間	平成28年1月11日～
整備面積	25㎡
整備予算	16,184千円
整備内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄穴遺構表示</li> <li>・仮解説板</li> </ul>
参考図面写真等	<p>4.平成27年度 整備内容</p> <p>H28年度遺構表示 廃棄遺構(井戸)</p> <p>平面図 (S=1:40)</p> <p>断面図</p>

【資産（及び関連資産）名： 柳之御所遺跡 】

【公有化】（今年度分の実績）																																																								
主 体	岩手県教育委員会																																																							
資産 （遺跡名）	柳之御所遺跡																																																							
実績（㎡）	1,168 ㎡																																																							
予算額	69,396 千円																																																							
完了年月 （予定）	平成 28 年 3 月																																																							
位置図等	<p style="text-align: center;">柳之御所遺跡 史跡等購入予定図</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 ㎡</th> <th>事業費千円</th> <th>累計㎡</th> <th>面積進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>19</td><td>1,472</td><td>80,460</td><td>16,497</td><td>47.8</td></tr> <tr><td>20</td><td>6,184</td><td>108,394</td><td>22,681</td><td>65.8</td></tr> <tr><td>21</td><td>3,080</td><td>72,846</td><td>25,761</td><td>74.7</td></tr> <tr><td>22</td><td>1,500</td><td>110,137</td><td>27,261</td><td>79.1</td></tr> <tr><td>23</td><td>1,865</td><td>83,568</td><td>29,126</td><td>84.5</td></tr> <tr><td>24</td><td>326</td><td>38,543</td><td>29,452</td><td>85.4</td></tr> <tr><td>25</td><td>390</td><td>37,784</td><td>29,842</td><td>86.6</td></tr> <tr><td>26</td><td>221</td><td>6,476</td><td>30,063</td><td>87.2</td></tr> <tr><td>27</td><td>1,168</td><td>69,652</td><td>31,231</td><td>90.6</td></tr> <tr><td>29以降</td><td>3,228</td><td>159,641</td><td>34,459</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p> <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 史跡指定範囲（赤枠内の白地は公有地化済）  <span style="border: 1px dashed purple; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 追加指定範囲（平成17年7月14日指定）  <span style="background-color: orange; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 平成27年度 公有地化予定地  <span style="background-color: #d2b48c; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> 平成29年度以降 公有地化予定地         </p> </div>	年度	面積 ㎡	事業費千円	累計㎡	面積進捗率	19	1,472	80,460	16,497	47.8	20	6,184	108,394	22,681	65.8	21	3,080	72,846	25,761	74.7	22	1,500	110,137	27,261	79.1	23	1,865	83,568	29,126	84.5	24	326	38,543	29,452	85.4	25	390	37,784	29,842	86.6	26	221	6,476	30,063	87.2	27	1,168	69,652	31,231	90.6	29以降	3,228	159,641	34,459	100.0
年度	面積 ㎡	事業費千円	累計㎡	面積進捗率																																																				
19	1,472	80,460	16,497	47.8																																																				
20	6,184	108,394	22,681	65.8																																																				
21	3,080	72,846	25,761	74.7																																																				
22	1,500	110,137	27,261	79.1																																																				
23	1,865	83,568	29,126	84.5																																																				
24	326	38,543	29,452	85.4																																																				
25	390	37,784	29,842	86.6																																																				
26	221	6,476	30,063	87.2																																																				
27	1,168	69,652	31,231	90.6																																																				
29以降	3,228	159,641	34,459	100.0																																																				
公有化率 （全体計画に 対する割合）	90.6%（公有化予定面積 34,459 ㎡のうち 31,231 ㎡取得予定）																																																							

**世界遺産委員会決議への対応について（その5）**  
**来訪者に関する管理戦略の策定と実施について（資産の受容力に関する分析等）**

様々な場所の受容力に関する詳細な研究に基づき、来訪者に関する管理戦略を適切に定め、実施すること。

## 1 全体計画

適切な受容力の検討に向け、H24～H26に調査を実施し、その結果に基づき、県及び関係市町（平泉町、奥州市、一関市）によって来訪者管理戦略を定める。

## 2 経過

### (1) 平成24年度

- 適切な受容力の検討に向け資産及び周辺資産における利用動向を把握するため、世界遺産登録初年度（H23.7～H24.6）の利用データの整理分析を実施。平泉の観光利用は中尊寺や毛越寺2地点を中心とすること、また一般的な行楽シーズンに混雑が集中することが判明。

### (2) 平成25年度

- 構成資産の中で来訪者数が最も多い「中尊寺金色堂」のガラスケース内の温湿度について、来訪者増加に伴う影響の有無等の整理分析を実施。入館者数の増減がガラスケース内相対温湿度の変動に与える影響はほとんど無いことが判明。

### (3) 平成26年度

- 拡張想定資産も含めた「平泉の文化遺産」の理解度等について来訪者の意識調査を実施。中尊寺や毛越寺へ来訪者が集中していること、中尊寺や毛越寺以外の資産の認知度が低いことなどが判明。
- 3か年の調査結果を踏まえ来訪者管理戦略の策定（平成27年3月）。

#### 【来訪者管理戦略について】

##### 1 「平泉の文化遺産」への来訪者の周遊化

「平泉の文化遺産」の来訪者の混雑緩和、資産保護を図るため、モデルコースを設定・周知するなど来訪者の周遊化のための取組を推進する。

##### 2 重点（重要）スポットの設定

「登録資産」の価値と正確な理解を図るため、各構成資産に顕著な普遍的価値を直接説明する場所を重点（重要）スポットとして設定し周知を図る。

##### 3 混雑時に対応した誘導方法の情報共有

混雑時においても資産の保護と価値の正確な理解を図るため、資産毎に行っている来訪者の誘導方策について関係機関で情報共有し、適切に運用する。

##### 4 その他来訪者管理に関する施策の実施

推薦書及び包括的保存管理計画書等に基づき実施している、来訪者を適切に管理・誘導し「平泉の文化遺産」の保護と価値の伝達に資する施策を着実に実施する。

(4) 平成 27 年度

- ・ 来訪者管理戦略実践のための「周遊マップ」の作成（平成 27 年度末納品予定）。  
作成部数：日本語 36,000 部 英語 4,500 部

### 3 今後の予定

(1) 周遊マップの配置

作成した周遊マップについて来訪者が手にできるよう、各資産の受付やガイダンス施設、JR 駅などの公共交通機関、各市町の観光協会の窓口などに配置（配付）。

(2) 来訪者の意識調査の実施

来年度 11 月頃を目処に来訪者に対しアンケート調査を実施。平成 26 年度調査結果との比較や来訪者管理戦略の来訪者への浸透具合、周遊マップへ掲載が必要な情報等について調査し、周遊マップを改訂してく予定。

## 協議事項(2)イ 資産の保存管理に係る経過観察について

指 標	測定の内容と方法	測定結果等	周 期	記録組織	
(1)資産の視覚的結び付きの保護	a) 視点場における景観を阻害する要因数	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。	別紙参照	毎年	岩手県
	b) 規制（景観条例等）に適合しない要因数	景観条例に照らし、規制に適合しないものの数を測定する。	計14件(平5、奥0、一9)	毎年	平泉町 奥州市 一関市
(2)資産の関連性の保護	a) 整備（ガイダンス施設含む）の進捗率	整備計画全体を工程毎に把握し、全体に対する進捗の状況を測定する。	平泉文化センター100%、白鳥100%、長者0% 骨寺100%、柳60%	3年毎	岩手県
	b) 発掘調査報告書・研究報告書等の刊行数	新規に刊行された発掘調査報告書、研究報告書等の数を測定する。	計6冊(平2、奥1、一1、柳2)	毎年	岩手県
	c) パンフレット・HPによる情報提供数	刊行されているパンフレット類及びHPによる情報提供状況について測定する。	パンフ等計15件(平2、奥3、一6、県4) HP計9件(平2、奥1、一3、県3)	毎年	岩手県
	d) 専門家による現地確認・指導会の開催数	世界遺産、史跡、名勝、建造物等の専門家による現地指導会等の開催回数を測定する。	計18件(平11、奥1、一3、県2)	毎年	岩手県
	e) 研修会・セミナー等の開催数	世界遺産、史跡、名勝、建造物等に関する研修会等の開催回数を測定する。	計10件(平2、奥2、一4、県2)	毎年	岩手県
	f) 観光客入り込み数	資産及びその周辺地域への観光客の入り込み数を測定する。	平200万人、奥144万人、一220万人	毎年	岩手県
	g) 便益施設数と収容能力の状況	資産及びその周辺地域における駐車場、トイレ、ガイダンス施設等の数と収容能力を測定する。	中尊寺地区 駐:700台、トイレ:36 毛越寺地区 駐:330台、トイレ:35 達谷窟地区 駐:50台、トイレ:5 白鳥 駐:13台、トイレ:5、長者 駐:23台、トイレ5 骨寺地区 駐:114 トイレ:22、柳之御所 駐:50、トイレ7	3年毎	岩手県
(3)-1 建造物の保護	a) 建造物修理記録整備記録	建造物の修理が行われた記録について、修理済みの建造物について歪み等を測定する。	異常なし、修理実績なし	毎年	中尊寺 毛越寺
	b) 建造物防火施設の点検、整備、改修若しくは修理結果（補助、自費）	建造物防火のための施設に関する状況を測定する。	異常なし(自費)	毎年	中尊寺 毛越寺
	c) 現状変更の数及びその内容	建造物における現状変更申請及び許可についてその数を測定する。	0件	毎年	平泉町
	d) 酸性雨の状況（PH測定）	資産における降水の酸性状況について測定器具を用いて測定する。	異常なし	毎年	岩手県
(3)-2 庭園の保護	a) 現状変更の数及びその内容	資産(庭園)における現状変更申請及び許可についてその数を測定する。	計2件(毛越寺0、無量光院跡2、観自在王院跡0)	毎年	平泉町
	b) 酸性雨の状況（PH測定）	資産における降水の酸性状況について測定器具を用いて測定する。	異常なし	毎年	岩手県
	c) 水系の状況（水質、水量、生物種類の測定）	資産における水系の状況について写真撮影、目視等で観察記録し、水質・水量の測定と、特定生物の生息について観察測定を行う。	毛越寺大泉池、観自在王院跡舞鶴池とも特に問題なし (水質⇒適切に管理、水量⇒激変なし、生物種類⇒異常なし)	3ヶ月毎	平泉町 毛越寺
	d) 植生の状況（樹種とその割合の測定）	資産における植生の状況について写真撮影、目視等で測定を行う。	調査中(調査データ精査中)	毎年	平泉町 毛越寺
(3)-3 考古学的遺跡の保護	a) 現状変更の数及びその内容	資産(考古学的遺跡)における現状変更申請及び許可についてその数を測定する。	計18件(中尊寺6、毛越寺0、観自在王院跡0、金鶏山1、無量光院跡2、柳之御所9)	毎年	平泉町
	b) 遺構の状況（礎石位置の測定）	地上に表出している遺構(とくに礎石)について、測量により位置の測定を行う。	変動なし	毎年	平泉町
(3)-4 価値を伝えるための宗教的儀礼及び芸能の保護	a) 伝統芸能演目の継承数	伝統芸能演目継承の数を測定する	毛越寺延年13、川西念仏剣舞5	毎年	平泉町 奥州市
	b) 宗教儀礼及び芸能等の開催数	宗教儀礼及び芸能等についての開催数を測定する。	毛越寺延年5回、常行三昧供1回、川西念仏舞3回	毎年	平泉町
(4)緩衝地帯の保護	a) 緩衝地帯における現状変更の数	資産以外における現状変更申請及び許可についてその数を測定する。	計42件(平42)	毎年	岩手県

様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	東稲山（駒形嶺）			
資産名	平泉町			
調査周期	毎年（年 1 回 11 月 1 日～14 日までの 2 週間内）			
所在地	平泉町（大文字キャンプ場）			
調査者	平泉町	調査年月日	平成 27 年 11 月 10 日	
景観阻害要因の特定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
事項記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類（ランク 1、ランク 2） ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要因数	0			

写真添付欄（阻害要因を○で囲みNo.を付すこと）



様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	無量光院跡			
資産名	平泉町			
調査周期	毎年			
所在地	平泉町平泉字花立・柳御所地内			
調査者	平泉町	調査年月日	平成28年2月19日	
景観阻害要因の特定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1	鉄道	ランク1	視界に比較的大きく入り込み資産の位置関係の把握を阻害
	2	鉄塔	ランク1	山稜からはみ出して景観を阻害
	3	一般住宅	ランク2	毛越寺方面の位置関係の把握を阻害
	4	大規模建築物	ランク2	毛越寺方面の位置関係の把握を阻害 (ホテル武蔵坊)
	5	電柱	ランク2	視界に比較的大きく入り込み景観を阻害
6	一般住宅	ランク2	資産との間に位置し景観を阻害 (柳之御所遺跡方面)	
事項記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類 (ランク1、ランク2) ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要 阻 害 因 数	6			

写真添付欄 (阻害要因を○で囲みNo.を付すこと)



様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	観自在王院跡			
資産名	平泉町			
調査周期	毎年			
所在地	平泉町平泉字志羅山地内			
調査者	平泉町	調査年月日	平成28年2月19日	
景観阻害要因の特定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1	一般住宅	ランク1	資産に位置し他の資産との関係性の把握を阻害
	2	大規模建築物	ランク1	視界の中央で資産間の関係性を阻害 (ホテル武蔵坊看板)
	3	鉄塔	ランク1	視界に比較的大きく入り込み景観を阻害
	4	電柱	ランク1	視界に比較的大きく入り込み景観を阻害
	5	一般住宅	ランク2	視界に入り込みある程度景観を阻害
	6			
事項記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類 (ランク1、ランク2) ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要因数	5			

写真添付欄 (阻害要因を○で囲みNo.を付すこと)



様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	達谷窟参拝者専用駐車場			
資産名	達谷窟			
調査周期	毎年			
所在地	平泉町平泉字北沢地内			
調査者	平泉町	調査年月日	平成28年1月28日	
景観阻害要因の特定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1	自動販売機		野点
	2	フェンス		サビ
	3	倉庫		簡易建築
	4	電柱		色彩
	5			
事項記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類（ランク1、ランク2） ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要因数	4			

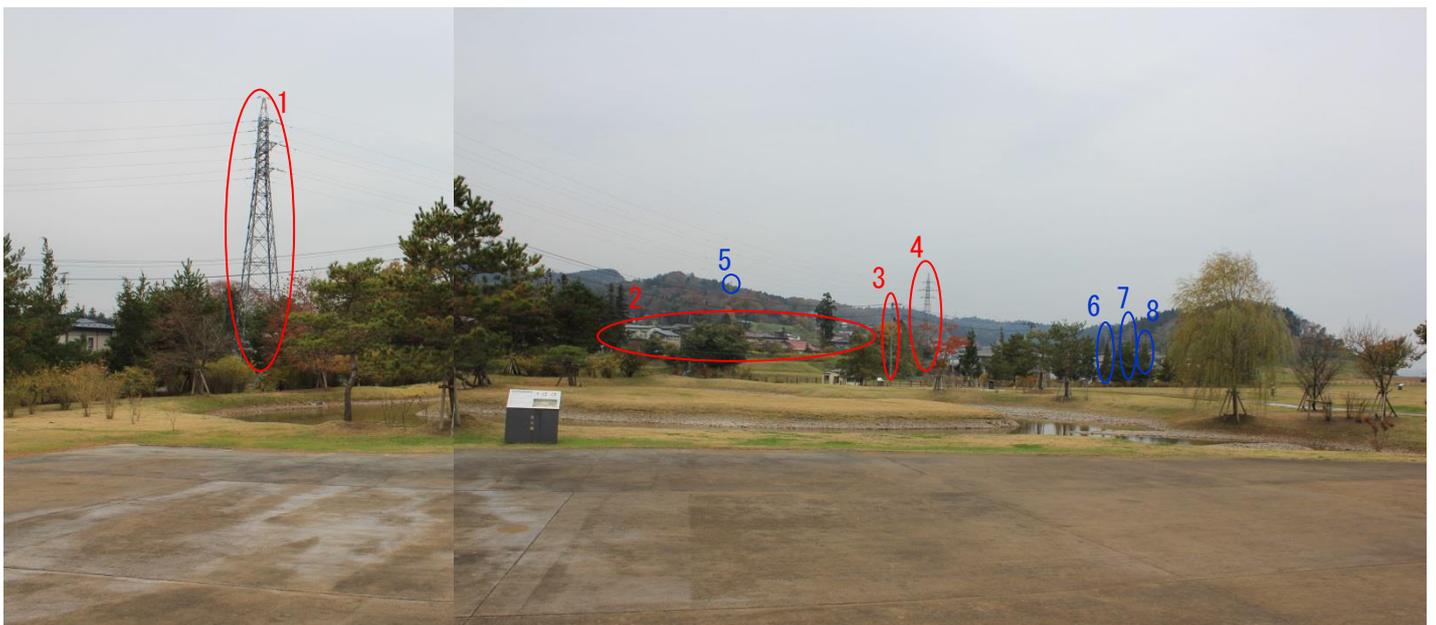
写真添付欄（阻害要因を○で囲みNo.を付すこと）



様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	柳之御所遺跡			
資産名				
調査周期	毎年（年 1 回 11 月 1 日～14 日までの 2 週間内）			
所在地				
調査者	文化財専門員 戸根貴之	調査年月日	平成 27 年 11 月 2 日	
景観阻害要因の特定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1	鉄塔	ランク 1	視界に大きく入り込み資産の位置関係の把握を阻害
	2	一般住宅	ランク 1	無量光院方面の見通しを阻害（中尊寺通りの一般住宅）
	3	電柱	ランク 1	視界に比較的大きく入り込む
	4	鉄塔	ランク 1	山稜から上に大きくはみ出す
	5	鉄塔	ランク 2	山稜から上にはみ出す
	6	電柱	ランク 2	金色堂方面の見通しを阻害
	7	鉄塔	ランク 2	金色堂方面の見通しを阻害
	8	鉄塔	ランク 2	金色堂方面の見通しを阻害
事項記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類（ランク 1、ランク 2） ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要因数 阻害	8			

写真添付欄（阻害要因を○で囲みNo.を付すこと）



様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	奥州市衣川区田中西 59-1			
資産名	長者ヶ原廃寺跡			
調査周期	毎年（年 1 回 11 月 1 日～14 日までの 2 週間内）			
所在地				
調査者	奥州市教育委員会	調査年月日	平成 27 年 11 月 14 日	
景観阻害要因の特定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1	関連資産内の住宅	ランク 2	景観形成基準内でスカイラインに収まっているが、資産から中尊寺を望んだ時に視界に入る。
	2			
	3			
	4			
	5			
事項特記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類（ランク 1、ランク 2） ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要因数	1			

写真添付欄（阻害要因を○で囲みNo.を付すこと）



様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	白鳥館遺跡付近（箱石橋）から中尊寺・平泉方向の眺望			
資産名	白鳥館遺跡			
調査周期	毎年（年 1 回 11 月 1 日～14 日までの 2 週間内）			
所在地	奥州市前沢区字鶴ノ木（箱石橋）			
調査者	奥州市世界遺産登録推進室 及川真紀	調査年月日	平成 28 年 1 月 8 日	
景観 阻害 要因 の 特 定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1	なし		
	2			
	3			
	4			
	5			
事項 特記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類（ランク 1、ランク 2） ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要 因 数	0			

写真添付欄（阻害要因を○で囲みNo.を付すこと）



様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	駒形根神社			
資産名	骨寺村荘園遺跡			
調査周期	毎年（年 1 回 11 月 1 日～14 日までの 2 週間内）			
所在地	一関市巖美町字駒形 地内			
調査者	一関市教育委員会	調査年月日	平成 27（西暦 2015）年 11 月 13 日	
景観阻害要因の特定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1	本寺川護岸	2	周辺と調和しないコンクリートブロック護岸
	2			
	3			
	4			
	5			
事項特記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類（ランク 1、ランク 2） ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要因数	2			

写真添付欄（阻害要因を○で囲みNo.を付すこと）



様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	駒形根神社			
資産名	骨寺村荘園遺跡			
調査周期	毎年（年 1 回 11 月 1 日～14 日までの 2 週間内）			
所在地	一関市厳美町字駒形 地内			
調査者	一関市教育委員会	調査年月日	平成 27（西暦 2015）年 11 月 13 日	
景観阻害要因の特定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1	電柱及び電線	2	周辺と調和しない電柱及び電線
	2			
	3			
	4			
5				
事項記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類（ランク 1、ランク 2） ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要因数	2			

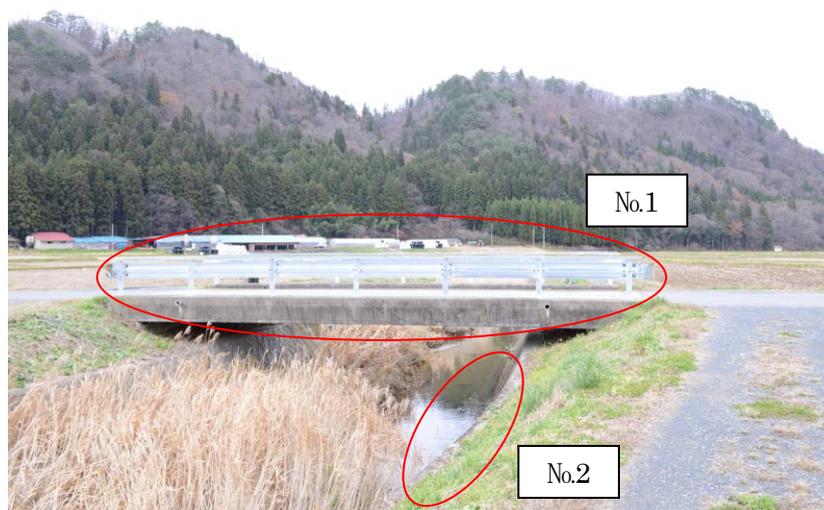
写真添付欄（阻害要因を○で囲みNo.を付すこと）



様式第 1-a 号

指 標	(1)-a	(1) 資産の視覚的結びつきの保護 a) 視点場における景観を阻害する要因数		
測定の内容	設定された視点場においてカメラにより定点撮影を行い視界に入り込む阻害要因を測定する。			
調査場所	要害橋			
資産名	骨寺村荘園遺跡			
調査周期	毎年（年 1 回 11 月 1 日～14 日までの 2 週間内）			
所在地	一関市厳美町字要害 地内			
調査者	一関市	調査年月日	平成 27（西暦 2015）年 11 月 13 日	
景観阻害要因の特定	No.	阻害要因	分類	具体的状況
	1	ガードレール	2	周辺と調和しない色彩
	2	本寺川護岸	2	周辺と調和しないコンクリートブロック護岸
	3			
	4			
	5			
事項記	※ 分類→阻害の程度に応じて分類（ランク 1、ランク 2） ※ 具体的状況→形状、色、大きさなど阻害している状況			
要因数	2			

写真添付欄（阻害要因を○で囲みNo.を付すこと）



## 協議事項(2)ウ 緩衝地帯の拡大について

### 1 方針

- (1) 世界遺産の価値を保護するうえで、必要な範囲を緩衝地帯として確保する。
- (2) とくに、緩衝地帯の境界付近の外側に高い構造物が計画された場合においても、資産から周辺を視認した景観が阻害されない範囲を可能な限り確保する。
- (3) 現在の緩衝地帯の範囲を含め、現行の規制内容が、近年生じている新たな開発内容に対応できているか検討し、必要に応じて規制内容を変更する。
- (4) 新たな緩衝地帯の範囲及び規制等は、平成 29 年度末に文化庁へ提出を予定している「平泉の拡張登録推薦書」等に反映させることとする。

### 2 スケジュール

#### 平成 27 年度 緩衝地帯の範囲及び規制内容の検討

第 1 回部会関係者会議：課題・スケジュールの確認 (H27. 10. 5)

第 2 回部会関係者会議：拡大する範囲についての考え方 (H27. 12. 10)

第 3 回部会関係者会議：景観計画の運用等に係る意見交換 (H28. 2. 24)

#### 平成 28 年度 緩衝地帯範囲の変更に際し必要となる諸手続

#### 平成 29 年度 改定推薦書案等への反映

#### 平成 30 年度 改定推薦書のユネスコへの提出（最速の場合。以下同じ）

#### 平成 31 年度 イコモスによる現地調査

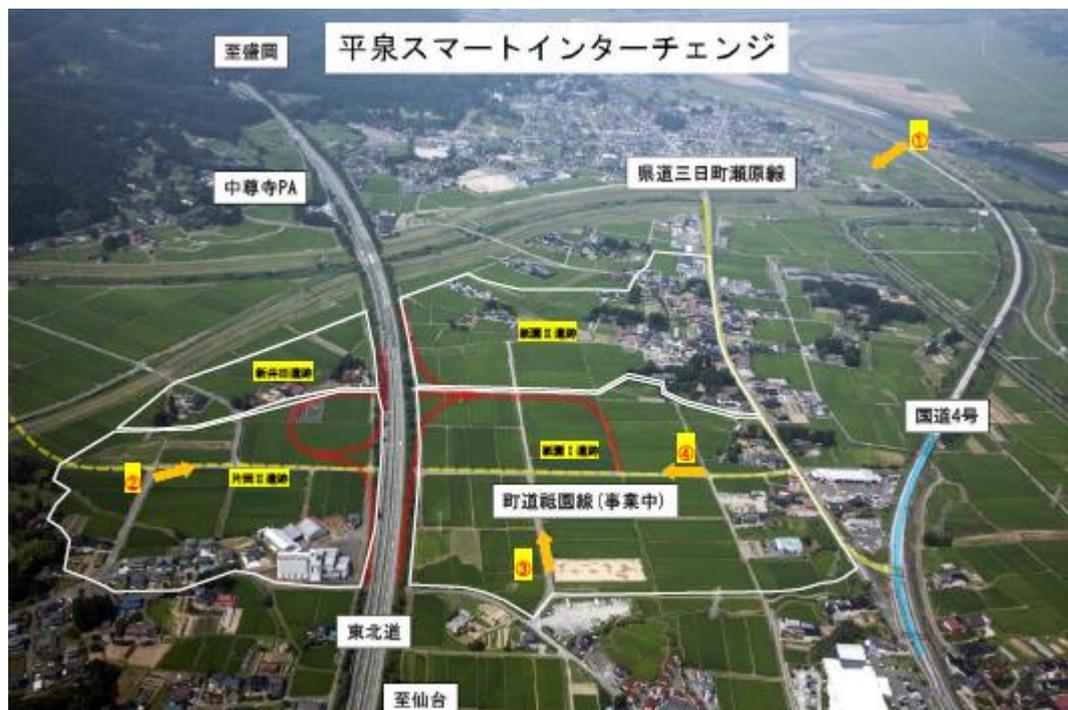
#### 平成 32 年度 世界遺産委員会における審議

(「拡張登録」が認められた場合、緩衝地帯の範囲についても変更が承認されるもの。)

## 協議事項(2)エ 遺産影響評価について

### 1 事業概要

太田川南側の緩衝地帯内に、居住者や観光客の利便性向上、観光期の渋滞緩和、世界文化遺産へのアクセス向上に寄与するため、平泉スマートインターチェンジ（仮称）の整備を行うもの。（下図参照）



※推薦書では中尊寺PA周辺に仕様概略・計画期間とも未定の開発計画として掲載されているもの。

### 2 経過

平成 25 年 3 月 19 日 岩手県世界遺産保存活用推進協議会において、平成 25 年度以降に、遺産影響評価を実施することを確認。

平成 27 年 9 月 8 日 NEXCO 東日本東北支社からの資料が整ったため、県市町連絡会議において、平成 27 年度中に、遺産影響評価を実施することを確認。

平成 28 年 2 月 5 日 平泉遺跡群調査整備指導委員会で審議。

※平成 28 年 3 月 28 日 岩手県世界遺産保存活用推進協議会で評価結果を報告し、調整予定。

### 3 遺産影響評価結果

平成28年2月5日

岩手県世界遺産保存活用推進協議会

会長 高橋 嘉行 様

平泉遺跡群調査整備指導委員会

委員長 田辺 征夫

「平泉の文化遺産」に係る遺産影響評価結果について(報告)

平成28年2月5日に開催した平泉遺跡群調査整備指導委員会において評価を行った太田川南岸における平泉スマートインターチェンジ建設事業の遺産への影響について、下記のとおり報告します。

#### 記

1 世界遺産委員会決議(2011)において、「主要な道路改修の提案に当たっては、個々の構成資産の周辺環境の見え方を含め、顕著な普遍的価値の属性に対する影響を図る『遺産影響評価』を行うこと」が決議されている。

本事業は、資産の周辺環境の見え方を変えることから、新たに設置される構造物等については、様々な場所からの見え方を考慮し、その視覚的影響をできるだけ軽微となるよう配慮を求めること。

2 イコモス評価書(2011)において、「資産が騒音から守られることが重要である」ことが指摘されている。

本事業により平泉町中心部へ流入する交通量が増加することが見込まれることから、関係機関と協議・連携し、資産及びその周辺における騒音の影響緩和に努めること。

3 事業箇所内に重要な埋蔵文化財が包蔵されている可能性があることから、世界遺産委員会決議(2011)に基づき、考古学的な情報資源(埋蔵文化財)の保存を図ること。

参考資料 世界遺産委員会決議（2011.6） 抜粋

- 金鶏山と他の4つのアンサンブル（仏堂・庭園）との間の阻害のない展望維持が必要。
- 主要な道路改修の提案に当たっては、個々の構成資産の周辺環境の見え方を含め、顕著な普遍的価値の属性に対する影響を計る「遺産影響評価」を行うことが必要。
- 中尊寺及び無量光院跡の2つの地下に埋蔵されている庭園の再発掘調査及び再生（修復）に当たっては『世界遺産条約履行のための作業指針』第172項に基づき、イコモスによる評価を受けるために、世界遺産センターに計画書を提出することが必要。
- 地下に埋蔵されている考古学的な情報資源を積極的に保護することが必要。
- 種々の構成資産の受容力に関する詳細な研究に基づき、来訪者に関する管理戦略を適切に定め、実施することが必要

参考資料 イコモス勧告（2011.5） 抜粋

4つの寺院群と金鶏山の遺跡は、現代的都市である平泉、特にも道路と鉄道網に組入れられている。

これらの総体が理想世界の表現をめざし、それらが観想を招来することが与えられる際、それらの場所が可能な限り都市内のオアシスとして保たれるよう、騒音と迂回路から守られることは重要である。

## 協議事項(2)オ

## 『「平泉の文化遺産」保存管理推進アクションプラン』の進捗状況について

## 1 平成26年度事業実績

	対象事業数	実施 (うち全事業終了)	未実施	備考
資産の保存管理 (No.1～27)	27	26	1	未実施：No.9
景観の保全 (No.28～46)	19	19		
開発・観光圧力からの保全 (No.47～61)	15	15		
保存管理意識の醸成 (No.61～92)	32	32		
合計	92	91	1	

## 【未実施事業の主な理由】

- ・「資産の維持管理のための行政支援」は、事業要望がなかったことから実施なし。  
(No.9 一関市)

## 2 平成27年度事業実績及び実施見込

	対象事業数	実施(見込み) (うち全事業終了)	未実施	備考
資産の保存管理 (No.1～31)	27	27		
景観の保全 (No.32～51)	19	19		
開発・観光圧力からの保全 (No.52～64)	15	15		
保存管理意識の醸成 (No.65～99)	32	32		
合計	92	92	0	

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業期間		事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み				
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他	事業主体	短期 ～H31	中長期 ～H36	着手年度	実施期間	実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)	
1 ①保存と活用 資産の保存管理	1	専門家会議の開催	◎	○	○	○			県生文課	○	○	H20	継続	○平泉遺跡群調査整備指導委員会（H26.9.18～19、H27.2.5～6）		○平泉遺跡群調査整備指導委員会（H27.10.1～2、H28.2.5）			
	2	「平泉文化の総合研究」の実施	◎	○	○	○			県生文課	○	○	H22	継続	○いわて高等教育コンソーシアムと連携した共同研究の実施		○いわて高等教育コンソーシアムと連携した共同研究の実施			
	3	「平泉文化研究機関」の設置	◎						県生文課	○		H22	継続	○共同研究の実施による人材育成 ○研究者相互のネットワーク形成支援		○共同研究の実施による人材育成 ○研究者相互のネットワーク形成支援			
	4	史跡等調査整備計画（暫定整備含む）の策定	史跡等における調査・整備に関する基本構想及び基本計画等の策定を行い、これに基づき事業を実施する。	◎	◎	◎	◎			県生文課	○	○	H19	継続	○柳之御所遺跡整備の実施設計		○柳之御所遺跡整備の実施設計		
										一関市	○		H19	H24	（事業終了）		（事業終了）		
										奥州市	○	○	H18	継続	○整備基本設計策定に向け検討中（長者）	○遺跡の全容解明に向けた発掘調査の進捗に合わせ今後検討（白鳥）	○整備基本設計策定に向け検討中（長者）		○遺跡の全容解明に向けた発掘調査の進捗に合わせ今後検討（白鳥）
										平泉町	○	○	H15	継続	無量光院跡整備実施（～H27.3）		無量光院跡整備実施（～H28.3）		
	5	発掘、歴史、民俗等の各種分野における調査推進・公開	史跡等の発掘調査を推進し、「平泉」の価値の解明を進めるとともに、現場説明会を開催し、積極的に情報公開を行う。	◎	◎	◎	◎			県生文課	○	○	-	継続	○現地説明会（柳之御所遺跡）（H26.10.4）		○現地説明会（柳之御所遺跡）（H27.10.3）		
										一関市	○	○		継続	○白山社及び駒形根神社（中川4・6地点）内容確認調査 ○梅木田遺跡内容確認調査 ○発掘調査現地説明会の開催（10/11） ○調査報告会の開催（2/8） ○骨寺村荘園遺跡村落調査研究報告会（3/8）		○平泉野遺跡（若井原194-113及び115地点）分布調査 ○白山社及び駒形根神社（中川6地点）内容確認調査 ○梅木田遺跡内容確認調査 ○発掘調査現地説明会の開催（8/22）	○発掘調査報告会の開催（2/7） ○骨寺村荘園遺跡村落調査研究報告会（2/21）	
										奥州市	○	○	H16	継続	○発掘調査（白鳥） ○発掘調査現地説明会（白鳥・11月） ○遺跡検討会（白鳥、9月）		○発掘調査（白鳥） ○発掘調査現地説明会（白鳥・9月） ○遺跡検討会（白鳥、1月）		
平泉町										○	○	H1	継続	○遺跡発掘調査（各所） ○町内遺跡発掘調査報告会（H27.3）		○遺跡発掘調査（各所） ○町内遺跡発掘調査報告会（H28.3）			
6	建造物及び遺跡の公開活用	建造物及び史跡の本質的価値を考慮した公開活用を行う。	◎	◎	◎	◎		◎	県生文課	○	○	H22	継続	○柳之御所史跡公園、資料館の運営		○柳之御所史跡公園、資料館の運営			
									一関市	○	○	H19	継続	○骨寺村荘園交流館を活用した調査研究成果の公開		○骨寺村荘園交流館を活用した調査研究成果の公開			
									奥州市	○	○	H18	継続	○遺跡暫定公開中（白鳥・長者） ○整備基本設計策定に向け検討中（長者）		○遺跡暫定公開中（白鳥・長者） ○整備基本設計策定に向け検討中（長者）			
									平泉町	○	○		継続	○無量光院跡発掘調査現地説明会（H26.10）		○無量光院跡発掘調査現地説明会（H27.10）			
									寺社	○	○		継続	○随時対応					
7	特産品開発による地域ブランド化		◎					一関市	○		H20	継続	○特産品である南部一郎かぼちゃの生産拡大とその加工品開発の支援 ○骨寺荘園米や南部一郎かぼちゃを活用した荘園ブランドの確立		○特産品である南部一郎かぼちゃの生産拡大とその加工品開発の支援 ○骨寺荘園米や南部一郎かぼちゃを活用した荘園ブランドの確立				
8	人材育成及び技術的支援の実施	施設や地域の総合的経営、伝統芸能の伝承及び営農等に関する支援と後継者対策等についての支援を行う。	◎					一関市	○		H19	継続	○骨寺村荘園交流施設の指定管理 ○地元ガイド養成講座の開催（5回）		○骨寺村荘園交流施設の指定管理 ○小區画水田の保全管理運営業務委託 ○地元ガイド養成講座の開催（1/13から、4回講座を予定）				
								本寺地区地域づくり推進協議会	○		H19	継続	○骨寺村荘園交流施設の指定管理		○骨寺村荘園交流施設の指定管理 ○小區画水田の保全管理運営業務受託				
9	資産の維持管理のための行政支援	重要建物をはじめとする各種建物、工作物等に関する緑化、修理、修景等の行政支援を行う。	○	◎				一関市	○	○		継続		○重要建物の修理修景に係る財政的支援（今年度事業の要望がなかったため）	○重要建物の修理修景に係る財政的支援（設計2棟） ○小區画水田復旧工事	○重要建物の修理修景に係る財政的支援（修景等工事及び監理2棟、3月下旬完成）			
10	来訪者へのアンケート調査の実施	史跡等の来訪者に対し、資産の一層の保護とよりよい整備を進めるためのアンケート調査を行う。	◎	◎	◎	◎		県生文課	○		-	H22	（事業終了）						
								一関市	○	○	H21	継続	○骨寺村荘園交流館利用者へのアンケート実施		○骨寺村荘園交流館利用者へのアンケート実施				
								奥州市	○	○	H20	継続	○史跡アンケート箱設置・アンケート回収		○史跡アンケート箱設置・アンケート回収				
								平泉町	○		H19	継続	○平泉文化遺産センターに感想ノートを設置		○平泉文化遺産センターに感想ノートを設置				

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間		事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み								
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手年度	実施期間	実施済 (事業名・内容等を記入)		未実施 (事業名・内容等と理由を記載)		実施済 (事業名・内容等を記入)		実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)			
														実施済 (事業名・内容等を記入)		未実施 (事業名・内容等と理由を記載)		実施済 (事業名・内容等を記入)		実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)			
11	農業・農村体験事業の実施	水田オーナー制度、田植え稲刈り体験等の農業体験の機会を提供するとともに、グリーンツーリズムによる体験民宿等を実施する。		◎								一関市	○		H19	継続	○本寺地区地域づくり推進協議会の各種活動への支援 ○いちのせきニューツーリズム協議会との連携		○本寺地区地域づくり推進協議会の各種活動への支援 ○いちのせきニューツーリズム協議会との連携					
12	ガイドンス施設の整備・運営	ガイドンス施設（総合ガイドンス、サテライト）を整備するとともに運営を行う。		◎	◎	◎	◎						県生文課	○		H19	継続	○柳之御所史跡公園、資料館の運営		○柳之御所史跡公園、資料館の運営				
														県南経企	○		H19	H20	(事業終了)		(事業終了)			
															一関市	○		H19	H24	(事業終了)		(事業終了)		
															奥州市	○	○	H20	継続	○「牛の博物館」へのガイド機能付加 ○史跡案内所の暫定設置（白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡）		○「牛の博物館」へのガイド機能付加 ○史跡案内所の暫定設置（白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡）		
															平泉町	○		H20	H20	(事業終了) ○平泉文化遺産センター開設済（H21.4）		(事業終了) ○平泉文化遺産センター開設済（H21.4）		
13	各種サイン計画の実施	史跡等の説明板、標柱や来訪者の適切な誘導のための案内板等各種サイン施設の整備を行う。		◎	◎	◎	◎						県生文課	○		H19	継続	○史跡内解説板設置（3基）		○史跡内仮解説板設置（1基）				
														県観光課	○		H21	継続	○平成26年度事業実施なし				○全県観光案内板について、標記情報を修正（22基、日本語、英語、繁体字、簡体字、韓国語標記）	
															県南経企	○		H19	H24	(事業終了)		(事業終了)		
															一関市	○		H19	H23	(事業終了)		(事業終了)		
															奥州市	○	○	H18	継続	○史跡内設置（暫定）終了 ○道路案内標識設置終了		○史跡内設置（暫定）終了 ○道路案内標識設置終了		
															平泉町	○		H19	継続	○H21までに実施済み ○今後必要に応じ実施		○H21までに実施済み ○今後必要に応じ実施		
14	史跡等環境の整備・管理運営	史跡等における清掃、除草のほか、整備施設等の維持管理活動を行う。		◎	◎	◎	◎						県生文課	○	○		継続	柳之御所遺跡の環境整備（除草、清掃）の実施		柳之御所遺跡の環境整備（除草、清掃）の実施				
														一関市	○	○		継続	○骨寺村荘園交流施設の維持管理 ○史跡管理道及び重要文化的景観内市道の除草作業 ○水路整備の実施（土水路の浚渫作業）		○骨寺村荘園交流施設の維持管理 ○小区圃水田の保全管理運営業務 ○史跡管理道及び重要文化的景観内市道の除草作業 ○水路整備の実施（土水路の浚渫作業）			
															奥州市	○	○	H18	継続	○地元管理団体へ除草委託、トイレ清掃委託 ○世界遺産登録候補地ガイドの会へ史跡案内所管理委託（白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡） 来訪者数 白鳥191名 長者211名 業務日数 白鳥61日 長者61日 ○世界遺産登録候補地ガイドの会へ史跡案内所管理委託（白鳥館遺跡） 業務日数 10日（11～3月）		○地元管理団体へ除草委託、トイレ清掃委託 ○世界遺産登録候補地ガイドの会へ史跡案内所管理委託（白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡） 来訪者数 白鳥267名 長者244名 業務日数 白鳥68日 長者66日 ○世界遺産登録候補地ガイドの会へ史跡案内所管理委託（白鳥館遺跡） 業務日数 6日（1～3月）		
															平泉町	○	○		継続	○それぞれの管理者（所有者または町）において除草・清掃等を実施		○それぞれの管理者（所有者または町）において除草・清掃等を実施		
15	森林の造成	将来の史跡整備に必要な用材確保のための植林を行う。				◎						平泉町	○		H18	継続	○世界遺産林（H19植樹、約1ha）の管理		○世界遺産林（H19植樹、約1ha）の管理					
16	「記念工作物」・「遺跡」に関する経過観察の実施	修理・整備記録の作成、防火施設等の点検・整備、現状変更に関する記録作成、遺構・植生等の状況確認及び酸性雨の測定等を行う。		◎	◎	◎	◎	◎					県生文課	○	○	H22	継続	○包括的保存管理計画に掲載の様式により適宜実施		○包括的保存管理計画に掲載の様式により適宜実施				
														一関市	○	○		継続	○「重要文化的景観を形成する重要建物」の台帳整備 ○包括的保存管理計画に掲載の様式により適宜実施		○「重要文化的景観を形成する重要建物」の台帳整備 ○包括的保存管理計画に掲載の様式により適宜実施			
															奥州市	○	○		継続					
															平泉町	○	○		継続	○適宜実施している。		○適宜実施している。		
															寺社	○	○		継続	○実施している				
17	関係者による連絡調整会議の開催	連絡調整会議を開催し、行政機関と史跡等の日常管理者との間における情報交換を行う。		◎	○	○	○	○				県生文課	○	○	H20	継続	○県市町連絡会議（月1回）の実施		○県市町連絡会議（月1回）の実施					

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間		事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み			
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手年度	実施期間	実施済 (事業名・内容等を記入)		実施済 (事業名・内容等を記入)			
														未実施 (事業名・内容等と理由を記載)		実施済 (事業名・内容等を記入)		実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)
18	各分野の専門家による現地指導会の開催	史跡、建造物、文化的景観等の各分野における専門家による現地指導会を開催し、資産の保護に資する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	県生文課	○	○	H19	継続	○柳之御所遺跡現地指導		○柳之御所遺跡現地指導			
									一関市	○	○		継続	○骨寺村荘園遺跡指導委員会の開催 (第1回 8/1、第2回 2/4) ○骨寺村荘園遺跡指導委員会専門部会の開催 (第1回 7/1、第2回 10/17) ○骨寺村荘園遺跡現地指導の開催 (4回)		○骨寺村荘園遺跡指導委員会の開催 (第1回 8/11) ○骨寺村荘園遺跡指導委員会専門部会の開催 (第1回 7/2、第2回 11/4) ○骨寺村荘園遺跡現地指導の開催 (1回)	○骨寺村荘園遺跡指導委員会の開催 (第2回 3/1)		
									奥州市	○	○	H19	継続	○遺跡検討会 (白鳥)		○遺跡検討会 (白鳥・1月)			
									平泉町	○		H14	継続	○無量光院跡現地指導 (随時)		○無量光院跡現地指導 (随時)			
									寺社	○			継続						
19	文化財防火体制の強化	国宝・重要文化財建造物を火災からまもるための訓練を実施する。						平泉町	○		S30	継続	○文化財防火訓練 (H27. 1)		○文化財防火訓練 (H28. 1)				
20	資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財パトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○	○	県生文課	○	○	H20	継続	○文化財パトロールの実施 (年24回×2名)		○文化財パトロールの実施 (年24回×2名)				
21	現状変更手続き等に関する周知	資産保護の意義及び現状変更に関する手続き内容等について、説明会開催やパンフレット配布により周知を図る。	○	◎	◎	◎		一関市	○		H19	継続	○必要に応じ、適宜対応		○必要に応じ、適宜対応				
								奥州市	○	○	H18	継続	○奥州市景観計画の概要版及びパンフレットを希望者配布		○奥州市景観計画の概要版及びパンフレットを希望者配布				
								平泉町	○		H13	継続	○広報にて周知 ○必要に応じ実施済		○広報にて周知 ○必要に応じ実施済				
22	相談窓口の設置及び事前相談の受付	資産保護の意義及び現状変更に関する手続き内容等について、相談窓口を設置し事前相談を受け付ける。	○	◎	◎	◎		一関市	○	○		継続	○随時対応		○随時対応				
								奥州市	○	○	H18	継続	○市事務室において常時案件を受付、事前相談に応じている。		○市事務室において常時案件を受付、事前相談に応じている。				
								平泉町	○		H13	継続	○平泉文化遺産センターで随時対応済		○平泉文化遺産センターで随時対応済				
23	史跡等公有化計画の策定及び公有化の実施	史跡等の公有化を行う場合には、整備計画等との整合をはかり、計画的に行う。	◎	◎	◎	◎		県生文課	○		H19	継続	○220.84㎡の公有地化の実施		○1,167.64㎡の公有地化の実施				
								一関市	○				○史跡等の公有化については、土地所有者の意志を尊重するとともに、営農等の地域の仕組みを損なわないようにする必要があり、慎重に判断すべきである。		○山王窟の公有地化	○史跡等の公有化については、土地所有者の意志を尊重するとともに、営農等の地域の仕組みを損なわないようにする必要があり、慎重に判断すべきである。			
								奥州市	○		H19	継続	○今年度予定なし		○今年度予定なし				
								平泉町	○		S42	継続	○観自在王院跡公有地化 (地権者交渉に不測の時間を要した)		○924.11㎡の公有化実施				
24	世界遺産講座等の開催	周辺地域も含め、資産を一体的に保護することの意義について理解するための講座を開催する。	◎	◎	◎	◎		県生文課	○	○	H19	継続	○登録3周年企画 (H26. 5. 31) ○平泉文化フォーラム (H27. 124～25)		○世界遺産講習会 (H27. 6. 13) ○平泉文化フォーラム (H27. 124～25)				
								一関市	○	○	H18	継続	○骨寺村荘園遺跡講演会の開催 (H27. 2. 8) 文化庁記念物課 市原 富士夫 文化財調査官			○骨寺村荘園遺跡講演会の開催 (H28. 2. 7) 一関カラオケ 会長 小野寺 正四郎 氏			
								奥州市	○	○	H18	継続	○平泉文化遺産講座開催 (えさし郷土文化館共催) (12回、4月～3月) ○講演・視察対応 (随時)		○平泉文化遺産講座開催 (えさし郷土文化館共催) (12回、4月～3月) ○講演・視察対応 (随時)				
								平泉町	○	○	H12	継続	○一般向け講座「歴史教室」 (3回 H26. 12～27. 3)		○一般向け講座「歴史教室」 (3回 H27. 12～28. 2)				

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業実施				平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み						
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他	事業主体	事業期間		着手年度	実施期間	平成26年度関連事業実績		実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)	
										短期 ～H31	中長期 ～H36			実施済	未実施						
25	史跡等見学ツアーの実施	史跡等の理解を深めるための見学ツアーを実施する。	◎	◎	◎	◎			県観光課	○		H19	H23	(事業終了)		(事業終了)					
			◎	◎	◎	◎			一関市	○	○	H20	継続	◎本寺地区活用学習事業の実施 ◎本寺de天空散歩(ハルーン係留、9/28) ◎景観バスツアーの実施(景観めぐり10/31)		◎本寺地区活用学習事業の実施 ◎本寺de天空散歩(ハルーン係留、9/27) ◎景観バスツアーの実施(景観めぐり11/6)					
									奥州市	○		H20	継続		◎平成20年度から平成25年度まで6年間にわたって実施されたことにより、一定の効果が上がったこと、また、今後の実施方法について、別の実施形態や実施主体等についても検討すべきと判断したこと。					◎平成20年度から平成25年度まで6年間にわたって実施されたことにより、一定の効果が上がったこと、また、今後の実施方法について、別の実施形態や実施主体等についても検討すべきと判断したこと。	
									平泉町	○		H19									
26	資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎			県観光課	○		H19	H23	(事業終了)		(事業終了)					
			◎	◎	◎	◎			県南経企	○		H19	H24	(事業終了)		(事業終了)					
			◎	◎	◎	◎			一関市			H13	継続	◎観光案内所に外国語対応ガイドを配置(一社)一関観光協会に委託		◎観光案内所に外国語対応ガイドを配置(一社)一関観光協会に委託					
									奥州市			H18	継続	◎ボランティアガイド養成講座開催(3回、2月～3月)				◎ボランティアガイド養成講座開催(1回、3月)			
27	史跡等の追加指定及び新規指定の推進	文化財保護の観点から史跡等の追加指定・選定及び新規指定を行う。	◎	◎	◎	◎			県生文課	○		T11	継続		◎申請物件無し				◎申請物件無し		
			◎	◎	◎	◎			一関市	○		未定	継続	◎重要文化的景観の追加選定申出(7/7) ◎重要文化的景観の追加選定答申(11/21) ◎重要文化的景観の追加選定官報告示(1/22)				◎未同意者の動向に応じ実施			
									奥州市			H19	継続		◎予定なし				◎予定なし		
									平泉町	○		T11	継続		◎未同意者の動向に応じ実施			◎未同意者の動向に応じ実施			
28	景観法に基づく景観条例等による景観の保護	景観法に基づく景観条例等により、必要な規制及び修景を行う。	◎	◎	◎				一関市	○		H18	H18	(事業終了)					◎「平泉の文化遺産」の登録資産の保護を目的とした緩衝地帯の拡大を検討		
			◎	◎	◎				奥州市	○		H20	H23	(事業終了) ◎奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観計画の策定(H23.7.1、施行H23.10.1) ◎奥州市景観計画の策定(H26.2.4、施行H26.4.1) ◎奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観条例の制定(H23.6.21、施行H23.10.1) ◎奥州市景観条例の制定(H25.12.13、施行H26.4.1)		(事業終了) ◎奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観計画の策定(H23.7.1、施行H23.10.1) ◎奥州市景観計画の策定(H26.2.4、施行H26.4.1) ◎奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観条例の制定(H23.6.21、施行H23.10.1) ◎奥州市景観条例の制定(H25.12.13、施行H26.4.1)					
									平泉町	○		H17	H21	(事業終了) ◎景観条例施行済(H21.4) ◎景観計画改定作業		(事業終了) ◎景観条例施行済(H21.4) ◎景観計画改定作業					
									平泉町				継続		◎植林の実施予定なし				◎植林の実施予定なし		
									岩手南部森林管理署				継続		◎植林の実施予定なし				◎植林の実施予定なし		
									一関市	○		H19	継続		◎本寺地区地域づくり推進協議会の各種活動への支援		◎本寺地区地域づくり推進協議会の各種活動への支援				
29	景観保全のための森林の造成	植林を行い景観および自然環境の保全を図る。						平泉町							◎植林の実施予定なし				◎植林の実施予定なし		
									岩手南部森林管理署						◎植林の実施予定なし				◎植林の実施予定なし		
30	地域営農、農地高度利用事業の実施	荘園米ブランド化、特産農産物生産、水田オーナー制の継続実施。	◎					一関市	○		H19	継続		◎本寺地区地域づくり推進協議会の各種活動への支援		◎本寺地区地域づくり推進協議会の各種活動への支援					
31	景観連絡調整組織の設置	県推進協保存部会を活用した県・市町連絡調整会議を開催する。	◎	○	○	○		県生文課				継続	◎保存検討部会開催(H26.11.4、H27.3.6)								
32	「鉄塔」の取扱いに関する関係事業者との協議	既設の鉄塔等の設置に関するルールを確立し、修景、埋設、移設等について検討する。	◎	◎	◎	◎			県生文課	○		H19	継続	◎基本方針に基づき関係事業者との協議継続		◎基本方針に基づき関係事業者との協議継続					
			◎	◎	◎	◎			一関市	○		H19	継続	◎必要に応じ協議を継続		◎必要に応じ協議を継続		◎東北電力と県及び関係市町の協議(H28.1.18)			
									奥州市	○		H19	継続	◎奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき継続協議 ◎東北電力と情報共有		◎奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき継続協議 ◎東北電力と情報共有					
									平泉町			H19	継続	◎協議継続		◎協議継続					

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業実施				平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み					
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他	事業主体	事業期間		着手年度	実施期間	平成26年度関連事業実績		実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)
										短期 ～H31	中長期 ～H36			実施済	未実施					
33	「家庭用電柱」の取扱いに関する協議の実施	関係事業者及び地域住民との間で合意形成を図り、費用積算等の協議を行う。	◎	◎	◎	◎			県生文課	○		H17	継続	○基本方針に基づき関係事業者との協議継続		○基本方針に基づき関係事業者との協議継続				
			○		H19	継続	○新規及び改修の際に事業者と協議予定		○新規及び改修の際に事業者と協議予定	○東北電力と県及び関係市町の協議 (H28. 1. 18)										
			○		H19	継続	○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき継続協議 ○東北電力と情報共有		○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき継続協議 ○東北電力と情報共有											
					H19	継続	○協議継続		○協議継続											
34	「違反広告物」の是正・撤去	県・平泉町の屋外広告物条例に基づき、実行性のある規制を行う。	◎	○	○	◎		県都市計画課	○	○	H16	継続	・管内パトロール等の継続的実施による違反広告物の現状把握 ・違反広告物等に対する継続的な文書案内・是正指導		・管内パトロール等の継続的実施による違反広告物の現状把握 ・違反広告物等に対する継続的な文書案内・是正指導					
35	景観法に基づく景観計画及び屋外広告物条例による屋外広告物の規制	市町の景観法に基づく景観計画や屋外広告物条例に基づき、実行性のある規制を行う。	◎	○	○	◎		県都市計画課	○		H16	継続	・リーフレット活用による条例周知の継続的実施 ・管内パトロール等の継続的実施		・リーフレット活用による条例周知の継続的実施 ・管内パトロール等の継続的実施					
					H17	H21	○屋外広告物条例施行済 (H22. 4)		○屋外広告物条例施行済 (H22. 4)											
36	違反広告物の掲出に関する地域住民への予防的措置の実施	土地所有者が、違反広告物を掲出する広告主に対し、設置場所を提供しないように条例の一層の周知を図る。	◎	○	○	◎		県都市計画課	○		H18	継続	・リーフレット活用による条例周知の継続的実施 ・条例周知 (テレビ：H26. 4. 19、新聞：4/19) ・民官連携による岩手広告景観タウンミーティングの開催 (H26. 10. 28)		・リーフレット活用による条例周知の継続的実施 ・民官連携による岩手広告景観タウンミーティングの開催 (H27. 6. 23)					
							平泉町	○		継続										
37	既存の「観光関連施設」等に関する関係者との協議の実施	景観に与える影響を最小限とする具体的な改善方策について、関係者と協議を行う。	◎	◎	◎	◎		県生文課	○		-	継続		○「観光関連施設」なし					○「観光関連施設」なし	
							一関市	○		継続	○随時個別に対応		○随時個別に対応							
							奥州市	○		継続										
							平泉町	○		継続	○随時個別に対応		○随時個別に対応							
38	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎	◎	岩手河川国道事務所	○	○	H26	H28	一般国道4号 道の駅「平泉」整備事業 ○建築実施設計 (H26. 11～H27. 3) ○土木実施設計 (H26. 11～H27. 3)		一般国道4号 道の駅「平泉」整備事業 ○施設整備検討委員会 (H27. 12. 28) ○建築修正実施設計 (H27. 4～H28. 3) ○土木修正実施設計 (H27. 4～H28. 3)					
							県観光課	○		H19	H19	(事業終了)		(事業終了)						
							一関市	○		H19	H23	(事業終了)		(事業終了)						
							奥州市	○		H19	継続	(○トイレH19整備済み)	○駐車場の本格整備は今後検討	(○トイレH19整備済み)	○駐車場の本格整備は今後検討					
							平泉町	○	○	H15	継続	一般国道4号 道の駅「平泉」整備事業 ○施設整備検討委員会 (H26. 11～H27. 3) ○建築実施設計 (H26. 11～H27. 3) ○土木実施設計 (H26. 11～H27. 3)		一般国道4号 道の駅「平泉」整備事業 ○施工 (H28. 3～H29. 3) ○開業 (H29. 6)						
39	景観に配慮したデザインの検討	諸施設、設備等に関する景観に配慮したデザインについて検討・採用する。	◎	◎	◎	◎		県生文課	○											
							一関市	○		H19	継続	○必要に応じ、本寺地区景観審議会での検討、景観むらづくりアドバイザーとの協議を実施		○必要に応じ、本寺地区景観審議会での検討、景観むらづくりアドバイザーとの協議を実施						
							奥州市	○		H18	継続	○必要に応じ奥州市景観審議会での検討		○必要に応じ奥州市景観審議会での検討						
							平泉町	○		H17	継続	○平泉町重要公共施設デザイン会議で検討		○平泉町重要公共施設デザイン会議で検討						

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間		事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み			
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手年度	実施期間	実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)	
40	既存の便益施設の撤去・修復	撤去、修復の必要性のある施設の把握、撤去・修復のためのルールづくりを行う。	◎	◎	◎	◎			県 生文課	○		-		○随時対応		○随時対応			
			一関市	○								H19	継続		○予定事業なし			○予定事業なし	
			奥州市	○								-	-		○撤去・修復となる既存施設なし		○撤去・修復となる既存施設なし		
			平泉町												○老朽化等に応じ随時実施		○老朽化等に応じ随時実施		
41	「樹木」の保存	資産内及び周辺における樹木保護のための定期点検及び薬剤散布を行う。	◎	◎	◎	◎		◎	県 生文課	○		-	継続	○史跡公園内への植栽		○史跡公園内への植栽			
			一関市	○								-	継続		○予定事業なし		○予定事業なし		
			奥州市	○								-	継続	○景観重要樹木の指定なし		○景観重要樹木の指定なし			
			平泉町	○								-	継続	○松くい虫防除		○松くい虫防除			
			寺社	○								-	継続	○松くい虫防除					
42	既存及び新設の「公共施設」の景観への配慮	景観への配慮が必要な公共施設の把握、撤去・修復のためのルールづくりを行う。	◎	◎	◎	◎			県 道路建設課	○		H14	H26	道路改築事業：道路改良工事 一般国道342号花泉バイパス		(事業終了)			
			県 道路環境課	○	○							H18	H29(予定)	○中尊寺通り町並み整備 (一般県道平泉停車場中尊寺線) ・平泉遺跡群調査整備指導委員会から、中尊寺通り町並み整備に係る遺産影響評価に関する意見を踏まえて着工 ・埋蔵文化財調査を実施 ・JR協議を継続		○中尊寺通り町並み整備 (一般県道平泉停車場中尊寺線) ・平泉遺跡群調査整備指導委員会から、中尊寺通り町並み整備に係る遺産影響評価に関する意見を踏まえて着工 ・JR協議を継続		・埋蔵文化財調査：過年度調査結果を用いて電線共同溝設計が可能となったため	
			県 砂防災害課	○	○							-	継続	○随時対応(H26は該当なし)		○随時対応			
			県 森林保全課	○								H20	H20 H24	(事業終了)		(事業終了)			
			一関市									H19	継続	○本寺地区景観計画(景観形成基準)に基づき、随時対応		○本寺地区景観計画(景観形成基準)に基づき、随時対応			
			奥州市									H19	H23	○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき随時対応		○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき随時対応			
			平泉町	○								H17	継続	○平泉町重要公共施設デザイン会議で随時対応		○平泉町重要公共施設デザイン会議で随時対応			
43	道路・河川の景観形成	防護柵、築堤盛土、構造物設置等において修景を行う。	◎	◎	◎	◎		◎	県 河川課	○	○	-	継続	○随時対応：損傷時等(H26は該当無し)		○随時対応：損傷時等			
			県 南土木	○								H19	H21	(事業終了)					
			一関市 土木	○								H19	H21	(事業終了)					
			県 道路環境課	○	○									H22	(事業終了) ○新設・更新が必要な防護柵について「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」を作成済		(事業終了) ○新設・更新が必要な防護柵について「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」を作成済		
			一関市	○	○							H19	継続	○本寺川の護岸修景及び維持管理について管理者等との調整(随時)		○本寺川の護岸修景及び維持管理について管理者等との調整(随時)			
			奥州市	○	○							H18	継続	○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき随時対応 ○景観重要公共施設を指定し、整備に関する事項設定		○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき随時対応 ○景観重要公共施設を指定し、整備に関する事項設定			
			平泉町											継続	○「平泉町重要公共施設デザイン会議」で検討		○「平泉町重要公共施設デザイン会議」で検討		

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業期間		事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み				
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他	事業主体	短期	中長期	着手年度	実施期間	実施済	未実施	実施済	実施見込み	実施せず	
										～H31	～H36			(事業名・内容等を記入)	(事業名・内容等と理由を記載)				(事業名・内容等を記入)
44	「高速道路」・「鉄道」の修景の取扱いに関する関係事業者との協議の実施	修景に関するルールを確立し、財源確保、整備計画へ反映させる。	◎		◎	◎			岩手河川国道事務所	○	○	H26	H30	○一関遊水地事業・第2遊水地長島水門工事着手にあたって、平泉町景観計画区域内行為の手続き実施・初期湛水池排水樋門の予備設計（景観検討含む）を実施 ○北上川改修事業・白鳥館地区治水対策に伴う、盛土等の景観検討。 【理由】追加で世界遺産登録される可能性がある箇所であり、現在、関係機関と調整中	○一関遊水地事業・第1遊水地初期湛水池排水樋門の詳細設計を実施			○北上川改修事業・白鳥館地区治水対策に伴い、盛土等の景観検討を行う。 【理由】追加で世界遺産登録される可能性がある箇所であり、現在、関係機関と調整しているため	
									県生文課	○			継続	○「高速道路」は事業者との方針設定済 ○「鉄道」は無量光院跡の整備計画を助案しながら事業者との協議継続					
									奥州市	○		H19	H19	(事業終了)					
									平泉町	○				○継続協議					
45	「既存の建物」の景観への配慮	既存の建物の建替え等の際に、景観形成基準に基づき適切な措置を実施する。		◎	◎	◎			一関市	○	○	H19	継続	○本寺地区景観計画（景観形成基準）に基づき、随時対応					
									奥州市	○	○	H18	継続	(事業終了)					
									平泉町	○		H18	継続	○景観条例により対応					
46	景観阻害要因の撤去・修景	景観阻害要因について撤去を行う。		◎	◎	◎	◎		一関市	○	○	H19	継続	○地域住民、関係団体による遺跡・市道除草、土水路浚渫作業等の環境整備活動の実施					
									奥州市	○	○	H19	継続	○住民、関係団体による遺跡・河川清掃の実施					
									平泉町	○		H19	継続	○環境整備（町内一斉清掃 H26.6） ○景観阻害要因撤去事業補助金継続					
3	①「開発」 ②「観光」による圧力からの保全								47	開発計画に対する必要な勧告制度	岩手県世界遺産保存活用推進協議会における制度検討を行う。	◎	○	○	○				
									県生文課	○		H20	継続	○制度検討（遺産影響評価含む）					
									48	地方公共団体内部におけるチェック	内部における連絡調整組織の設置、他部局との緊密な連携、開発事業（予定を含む）の把握を行う。	◎	◎	◎	◎				
									一関市	○	○	H19	継続	○骨寺荘園本部会議及び事務局班長会議の開催					
									奥州市	○	○	H18	継続						
									平泉町	○		H13	継続	○庁議等において情報交換					
									49	遺産影響評価の適切な実施	地域内で行われる主要な開発行為に対し、「平泉」の価値に与える影響について評価を行う。	◎	○	○	○				
									県生文課	○			継続	道の駅「平泉」（仮称）及び奥州市衣川区池田西「携帯基地局」の評価実施					
									50	第三者機関による開発内容のチェック	景観審議会による審議、景観デザイン会議により開発内容をチェックする。	○	◎	◎	◎				
									一関市	○	○	H19	継続	○必要に応じ、本寺地区景観審議会での検討、景観むらづくりアドバイザーとの協議を実施					
									奥州市	○	○	H18	継続	○重要案件については、奥州市景観審議会での検討					
									平泉町	○		H17	継続	○平泉町景観審議会、平泉町重要公共施設デザイン会議を設置し必要に応じ検討					
									51	周辺環境を含めた資産の保存管理に対する意識醸成	勉強会、ワーキング、シンポジウムを開催し、住民・企業向けリーフレットを作成し配布する。	◎	◎	◎	◎				
									県生文課	○	○	-	継続	○平泉文化フォーラム(H27.1.24～25)					
									一関市	○	○		継続	○本寺地区地域づくり推進協議会との連携及び活動の支援 ○小田水田保全活用方針策定ワーキングの開催(3回) ○小田水田保全活用方針の策定					
									奥州市	○	○	H18	継続	○奥州市景観計画の概要版及びパンフレット作成、配布					
									平泉町	○		H18		○環境整備の日(6月29日基準日)の取組実施					
									52	資産等の巡視・監視体制の強化 (No.20再掲)	既存の文化財パトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○				
									No.20再掲										

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業期間		事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み				
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他	事業主体	短期 ～H31	中長期 ～H36	着手年度	実施期間	実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)	
53	景観保全のためのルールづくり	住民合意による景観計画の策定、地元住民による景観協定の締結、住民団体による景観保全活動を行う。	◎	◎	◎				一関市	○	○		継続	○本寺地区地域づくり推進協議会との連携及び活動の支援		○本寺地区地域づくり推進協議会との連携及び活動の支援 ○小區画水田保全活用方針に基づく協定の締結(5/7)			
									奥州市	○	○	H19	継続	○景観計画策定済 ○奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観計画の策定(H23.7.1、施行H23.10.1) ○奥州市景観計画の策定(H26.2.4、施行H26.4.1) ○奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観条例の制定(H23.6.21、施行H23.10.1) ○奥州市景観条例の制定(H25.12.13、施行H26.4.1)		○景観計画策定済 ○奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観計画の策定(H23.7.1、施行H23.10.1) ○奥州市景観計画の策定(H26.2.4、施行H26.4.1) ○奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観条例の制定(H23.6.21、施行H23.10.1) ○奥州市景観条例の制定(H25.12.13、施行H26.4.1)			
									平泉町	○			H17	H21	○景観条例施行済(H21.4)		○景観条例施行済(H21.4)		
54	生活・生業の場におけるルールづくり	NPO組織の設立、施設設備の維持管理、修景等整備事業を実施する。	◎						一関市	○		H19	継続	○本寺地区地域づくり推進協議会及びガイダンス運営協議会との法人化協議			○本寺地区地域づくり推進協議会及びガイダンス運営協議会との法人化協議		
55	来訪者管理戦略の実施	遺産保護のための来訪者管理戦略を実行し、来訪者過多による遺産への悪影響を防ぐ。	◎	◎	◎	◎			県生文課	○	○		継続	○来訪者管理戦略の策定			○周遊マップを作成のうえ、配布。(日本語版36,000部、英語版4,500部)		
56	適切な見学経路、モデルコースの設定・周知	資産の理解の促進と地域住民の生業・生産活動に配慮した適切な散策ルートを設定し周知を図るとともに、渋滞緩和策を検討する。	◎	◎	◎	◎			県観光課	○		H19	継続	○観光ホームページ「いわての旅」でのモデルコース等の情報発信 ○観光ガイドブックでのモデルコース等の情報発信		○観光ホームページ「いわての旅」でのモデルコース等の情報発信 ○観光ガイドブックでのモデルコース等の情報発信			
									県南経企	○			H20	H26	・航空機利用客を対象とした旅行商品造成(名古屋圏からのFDAを活用した旅行商品造成4本) ・世界遺産連携推進実行委員会へ事業承継(既存リーフレットを統合したリーフレット(H10)を作成)		・航空機利用客を対象とした旅行商品造成(名古屋圏からのFDAを活用した旅行商品造成2本) ・世界遺産連携推進実行委員会へ事業承継(既存リーフレットを統合したリーフレット(H10)を作成)		
									一関市	○	○	H20	継続	○散策マップの増刷(随時)		○散策マップの増刷(10/2)			
									奥州市	○		H19	H20	(事業終了)		(事業終了)			
								平泉町	○		H19	継続	○親自在王院跡、無量光院跡に解説、コースマップ設置済 ○観光パンフレットによる解説		○親自在王院跡、無量光院跡に解説、コースマップ設置済 ○観光パンフレットによる解説				
57	各種サイン計画の実施(No.13再掲)	史跡等の説明板、標柱や来訪者の適切な誘導のための案内板等各種サイン施設の整備を行う。	◎	◎	◎	◎			No.13再掲										
58	観光客と地域との交流	見学ルートの整備や農業・農村体験、地域住民との交流事業を実施する。	◎	◎	◎				一関市	○	○	H19	継続	○本寺地区地域づくり推進協議会における各種交流活動の実施 ○小區画水田保存会と國學院大学における小區画水田を通じた交流会の開催 ○いちのせきニューツーリズム協議会との連携		○本寺地区地域づくり推進協議会における各種交流活動の実施 ○地元小中学校や大学との小區画水田を通じた交流会の開催 ○いちのせきニューツーリズム協議会との連携			
									奥州市	○	○	H19	継続	○農村生活体験学習生の受入 首都圏等の修学旅行や宮城県等の野外活動を受入により、平泉等の見学と農家民泊、農業体験を実施。また、今年度より新たに受入校の生徒及び教諭に対して、実際に農作業体験で携わった米を「おもいで米」として新米を送る取組を実施。		○農村生活体験学習生の受入 首都圏等の修学旅行や宮城県等の野外活動を受入により、平泉等の見学と農家民泊、農業体験を実施。また、今年度より新たに受入校の生徒及び教諭に対して、実際に農作業体験で携わった米を「おもいで米」として新米を送る取組を実施。			
								平泉町	○		H21	継続	○民泊受入れの実施		○民泊受入れの実施				
59	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備(No.38再掲)	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎			No.38再掲										
60	資産等の巡視・監視体制の強化(No.20.52再掲)	既存の文化財パトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○			No.20他再掲										
61	資産等を案内するためのガイドの養成(No.26再掲)	日本語ガイド、外国語ガイド(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎			No.26再掲										
4	①「平泉保存」	行政と地域住民の協働による景観の維持・管理							一関市	○	○	H19	継続	○県建設業協会一関支部と市水道工事業協同組合等の、ボランティアによる水路整備活動(土水路の浚渫、春季・秋季)		○県建設業協会一関支部と市水道工事業協同組合等の、ボランティアによる水路整備活動(土水路の浚渫、春季・秋季)			

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業期間				事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み			
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他	事業主体	短期 ～H31	中長期 ～H36	着手年度	実施期間	実施済 (事業名・内容等を記入)		未実施 (事業名・内容等と理由を記載)		実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)
														実施済 (事業名・内容等を記入)		未実施 (事業名・内容等と理由を記載)				
62	保存管理推進支援団体の設立・育成	資産の保存と活用を推進するため、地域住民による支援団体の設立・育成を行う。	◎	◎	◎			◎	○	○	H19	継続	○各種団体設立済・育成適宜実施		○各種団体設立済・育成適宜実施					
										○		H19	継続	○既存団体による対応		○既存団体による対応				
63	資産等の巡視・監視体制の強化 (No.20, 52, 60再掲)	既存の文化財パトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○		○												
64	平泉文化フォーラム、世界遺産に関する研修会、講座等の開催	地域住民、支援団体、観光・交通事業者等を対象に、「平泉」の価値や保存管理に関する研修会、講座等を開催し、保存管理に対する意識の醸成を図り、「平泉」を守る人材を育成する。	◎	◎	◎	◎			○	○	-	継続	○各種講演対応(H26.11.7) ○県立青少年の家における知事講演(H26.11.16) ○平泉文化フォーラム(H27.1.24～25)		○平泉文化フォーラム(H28.1.30～31)					
									○	○	H18	継続	○本寺地区活用学習事業の実施 ○骨寺村荘園遺跡講演会の開催(2/8予定) 文化庁記念物課 市原 富士夫 文化財調査官				○骨寺村荘園遺跡講演会の開催(2/7予定) 一関ががが 会長 小野寺 正四郎 氏			
									○	○	H18	継続	○平泉文化遺産講座開催(えさし郷土文化館共催)(12回、4月～3月) ○講演・視察対応(随時)		○平泉文化遺産講座開催(えさし郷土文化館共催)(12回、4月～3月) ○講演・視察対応(随時)					
									○		H12	継続	○世界遺産講演会(H27.3)		○世界遺産講演会(H27.7)					
65	各種ガイドブック、パンフレット等の発行	「平泉の文化遺産」の価値や保存管理の重要性について、各種ガイドブックやパンフレット、広報誌により周知を図る。(平泉全体、構成資産、児童生徒向けなど)	◎	◎	◎	◎			○	○	-	継続	○パンフレット(日)作成		○パンフレット(日)、(英)作成					
									○	○	H19	継続	○観光ガイドブックによる情報発信		○観光ガイドブックによる情報発信					
														○「世界遺産平泉」リーフレット増刷		○「世界遺産平泉」リーフレット増刷				
									○	○	H19	継続	○機会を捉えた骨寺村荘園遺跡パンフレットの配布		○機会を捉えた骨寺村荘園遺跡パンフレットの配布及び増刷		○「中世の風景(外国語版)」の改訂及び増刷			
									○	○	H18	継続	○市広報おうしゅう適宜掲載 ○遺跡リーフレット適宜配布		○市広報おうしゅう適宜掲載 ○遺跡リーフレット適宜配布					
									○		H13	継続	○町広報に毎回掲載		○町広報に適宜掲載					
66	参加型保全イベントの企画・運営	気軽に参加できる参加型保全イベントの企画・運営を行うとともに、ボランティアの受入体制を整備する。	◎	◎	◎				○		H22	継続	○県建設業協会一関支部と市水道工事業協同組合等の、ボランティアによる水路整備活動(土水路の浚渫、春季・秋季)		○県建設業協会一関支部と市水道工事業協同組合等の、ボランティアによる水路整備活動(土水路の浚渫、春季・秋季)					
									○	○	H20	継続	○河川清掃(住民、世界遺産ガイドの会等参加)(4月実施) ○白鳥館遺跡・鮎まつり開催(11月)		○河川清掃(住民、世界遺産ガイドの会等参加)(4月実施) ○白鳥館遺跡・鮎まつり開催(10月)					
									○		H12	継続	○IBCラジオ「平泉ウォーク」(H26.6) ○めんこいこども探検隊(H26.8)		○IBCラジオ「平泉ウォーク」(H27.6) ○めんこいこども探検隊(H27.8)					
67	水田オーナー制度の導入と伝統的小区画水田の活用	骨寺村荘園オーナーを募集、小区画水田を活用した学習田活動、体験交流イベント等を実施する。		◎					○		H20	継続	○本寺地区地域づくり推進協議会による骨寺村荘園オーナー制度の継続と各種交流活動の実施 ○小区画水田保存会と國學院大学における小区画水田を通じた交流活動の実施		○本寺地区地域づくり推進協議会による骨寺村荘園オーナー制度の継続と各種交流活動の実施 ○地元小中学校や大学との小区画水田を通じた交流会の開催					
68	グリーンツーリズムの推進	地場産品の販売や地場産品を使った農家レストランの営業、農家民泊を実施する。		◎					○		H20	継続	○本寺地区地域づくり推進協議会といちのせきニューツーリズム協議会の連携による農家民泊の受け入れ ○骨寺村荘園交流館における地元団体による農家レストラン・産直の運営		○本寺地区地域づくり推進協議会といちのせきニューツーリズム協議会の連携による農家民泊の受け入れ ○骨寺村荘園交流館における地元団体による農家レストラン・産直の運営					
69	「平泉」ルールの策定	資産の保存と活用の両立、地域住民と来訪者との良好な関係が保たれるように「平泉」ルールを策定する。	◎	◎	◎	◎		◎	○		H19	継続	○関係者と連携しつつ検討：現段階でのルールの必要性等		○関係者と連携しつつ検討：現段階でのルールの必要性等					
									○		H19	継続		○平成26年度事業実施なし(県教委主導の取組に合せて実施を検討)			○県教委主導の取組に合せて実施を検討			
									○		H19	H23		○実施事業なし			○実施事業なし			
									○					○詳細なルールについては、今後の来訪者動向により検討			○詳細なルールについては、今後の来訪者動向により検討			

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業期間		事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み					
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他	事業主体	短期 ～H31	中長期 ～H36	着手年度	実施期間	平成26年度関連事業実績		実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)
														実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)					
								平泉町				継続	○検討継続					○検討継続		
70	適切な見学経路、モデルコースの設定・周知 (No.56再掲)	資産の理解促進と地域住民の生業・精算活動に配慮した適切な散策ルートを設定し周知を図るとともに、渋滞緩和策を検討する。	◎	◎	◎	◎		No.56再掲												
71	NPO組織の設立	遺跡の保存活用や営農を担う人材の育成、農業振興策や観光振興策を検討するための組織を設立する。		◎				一関市	○	○	H19	継続	○法人化へ向けた骨寺村ガイドナンス運営協議会との協議を継続					○法人化へ向けた骨寺村ガイドナンス運営協議会との協議を継続		
72	地域サポーターの育成	地域外の人達による支援組織を設立する。		◎				一関市	○	○	H19	継続	○県建設業協会一関支部と市水道工事業協同組合等の、ボランティアによる水路整備活動(土水路の浚渫、春季・秋季)					○県建設業協会一関支部と市水道工事業協同組合等の、ボランティアによる水路整備活動(土水路の浚渫、春季・秋季)		
73	伝統文化の継承・復活支援	伝統文化の継承・復活に向けた取組みへの支援体制を検討するとともに、学校教育との連携による後継者育成を図る。	◎	◎	◎	◎	○	県生文課	○	○		継続	○民俗芸能フォーラム開催への協力 (H27.1)					○民俗芸能セミナー開催への協力 (H28.1.30)		
								一関市	○		H19	継続	○体験交流イベント時における地元中学生による神楽(鶏舞)の披露 ○田植え、稲刈り体験学習 ○骨寺村荘園米納めへの参加			○体験交流イベント時における地元中学生による神楽(鶏舞)の披露 ○田植え、稲刈り体験学習				
								奥州市	○	○	H19	継続	○指定郷土芸能団体が行う後継者育成や用具等更新に対する補助金の交付 ○無形民俗文化財保持団体等に対する育成補助金の交付(川西大念仏剣舞含む)			○指定郷土芸能団体が行う後継者育成や用具等更新に対する補助金の交付 ○無形民俗文化財保持団体等に対する育成補助金の交付(川西大念仏剣舞含む)				
								平泉町	○		S62	継続	○平泉郷土芸能祭 神楽大会 (H27.1)			○平泉郷土芸能祭 神楽大会 (H27.10)				
74	伝統芸能の発表機会の確保	伝統芸能フェスティバルの開催、宿泊施設・グリーンツーリズムとの連携を図り、発表機会を確保する。	◎	◎	◎	◎	◎	県生文課	○	○		継続	○岩手県民俗芸能フェスティバル(H26.8.23) ○岩手の民族芸能祭への協力 (H27.3)					○岩手県民俗芸能フェスティバル(H27.12.5) ○岩手の民族芸能祭への協力 (H28.3)		
								一関市	○		H19	継続	○体験交流イベント時における地元中学生による神楽(鶏舞)の披露			○体験交流イベント時における地元中学生による神楽(鶏舞)の披露(納涼祭、稲刈り体験)				
								奥州市	○	○	H19	継続	○江刺神楽大会の開催(6/22) ○胆沢郷土芸能まつりの開催(11/30) ○江刺民俗芸能フェスティバル(2/1) ○前沢郷土芸能祭の開催(1/25)			○江刺神楽大会の開催(6/28) ○胆沢郷土芸能まつりの開催(11/29) ○江刺民俗芸能フェスティバル(12/13) ○前沢郷土芸能祭の開催(1/17)				
								平泉町	○		S62	継続	○平泉郷土芸能祭 神楽大会 (H27.1)			○平泉郷土芸能祭 神楽大会 (H27.10)				
②「平泉」を学ぶ	75	児童・生徒向けガイドブック作成	◎	◎	◎	◎	◎	県生文課	○	○	-	継続	○児童生徒向けガイドブック作成配布(25,000部)					○児童生徒向けガイドブック作成配布(18,000部)		
								県南経企	○		H20	H26	○紙芝居「みんななかよしひらひらみ」上演			(事業終了)				
								一関市	○		H19	継続	○紙芝居「骨寺村の歴史」の上演				○紙芝居「骨寺村の歴史」の上演			
								奥州市	○		H19	継続	○修正ガイドブックを希望者に配布(随時)			○修正ガイドブックを希望者に配布(随時)				
								平泉町	○		H17	継続	○小学校社会科副読本「わたしたちの平泉」作成(H24.3)			○デジタル版改訂				
76	出前講座の開催	小中学校、民間団体等において、出前講座を開催し、郷土理解の一助とする。	◎	◎	◎	◎	◎	県生文課	○	○	H20	継続	○県内小・中・高校25校で出前授業を実施 ○盛岡、中部、県南教育事務所職員を講師とした出前授業(小中学校:52校)実施					○県内小・中・高校25校で出前授業を実施 ○盛岡、中部、県南教育事務所職員を講師とした出前授業(小中学校:52校)実施		
								一関市	○	○	H19	継続	○必要に応じ、研修会等へ講師を派遣			○必要に応じ、研修会等へ講師を派遣				
								奥州市	○		H19	継続	○市内小中学校出前講座随時実施			○市内小中学校出前講座随時実施				
								平泉町	○		-	継続	○希望に応じて実施			○希望に応じて実施				
77	学習旅行誘致	学習旅行の誘致に努める。	◎					県観光課	○	○	H19	継続	○県観光協会等関係機関と連携し、教育旅行誘致説明会の開催及び学校・旅行会社への訪問活動を実施(首都圏、関西圏、北海道)。			○県観光協会等関係機関と連携し、教育旅行誘致説明会の開催及び学校・旅行会社への訪問活動を実施(首都圏、関西圏、北海道)。				

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間		事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み							
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手年度	実施期間	実施済 (事業名・内容等を記入)		未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)		実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)			
														実施済 (事業名・内容等を記入)			実施済 (事業名・内容等を記入)						
78	農業・農村体験事業の実施 (No.11再掲)	水田オーナー制度、田植え 稲刈り体験等の農業体験の 機会を提供するとともに、 グリーンツーリズムによる 体験民宿等を実施する。		◎																			
79	児童・生徒向けイベント (ときめき世界遺産塾)の開催	地元の児童・生徒を対象 に、郷土の歴史・文化を守り 育て、世界遺産に関する 知識を深めるため、ときめ き世界遺産塾を開催する。		◎	◎	◎	◎																
			県 生文課	○																			
			一関市	○	○					H20	継続	○ときめき世界遺産塾の開催(6回 H26.7～12)						○ときめき世界遺産塾の開催(6回 H26.7～12)					
			奥州市	○						H20	継続	○3市町主催ときめき世界遺産塾開講(6回、7月～12月)						○3市町主催ときめき世界遺産塾開講(6回、7月～12月)					
80	平泉文化フォーラム、世界遺産に関する研修会、講座等の開催 (No.64再掲)	地域住民、支援団体、観光・交通事業者等を対象に、「平泉」の価値や保存管理に関する研修会、講座等を開催し、保存管理に対する意識の醸成を図り、「平泉」を守る人材を育成する。	◎	◎	◎	◎																	
81	発掘、歴史、民俗等の各種分野における調査推進・公開 (No.5再掲)	史跡等の発掘調査を推進し、「平泉」の価値の解明を進めるとともに、現場説明会を開催し、積極的に情報公開を行う。	◎	◎	◎	◎																	
82	「平泉文化研究機関」の設置 (No.3再掲)	平泉文化研究機関の設置について検討する。	◎																				
83	「平泉」関連書籍データベース作成	「平泉」関連書籍のデータベースを構築し、HPで情報提供を行う。	◎																				
③「平泉」の価値を伝える	平泉文化フォーラム、世界遺産に関する研修会、講座等の開催 (No.64, 80再掲)	地域住民、支援団体、観光・交通事業者等を対象に、「平泉」の価値や保存管理に関する研修会、講座等を開催し、保存管理に対する意識の醸成を図り、「平泉」を守る人材を育成する。		◎	◎	◎	◎																
			県 生文課	○																			
			一関市	○	○																		
			奥州市	○																			
84	参加型保全イベントの企画・運営 (No.66再掲)	気軽に参加できる参加型保全イベントの企画・運営を行うとともに、ボランティアの受入体制を整備する。		◎	◎	◎																	
85	各種ガイドブック、パンフレット等の発行 (No.65再掲)	「平泉の文化遺産」の価値や保存管理の重要性について、各種ガイドブックやパンフレット、広報誌により周知を図る。(平泉全体、構成資産、児童生徒向けなど)	◎	◎	◎	◎																	
87	ホームページの活用	県、市町で作成しているHPの内容を充実し、相互リンクによる効率的な情報提供に努める。		◎	◎	◎	◎																
			県 生文課	○	○																		
			一関市	○	○					H19	継続	○市や博物館、地元協議会のホームページ及びFacebookを活用した、効果的な最新情報の発信						○市や博物館、地元協議会のホームページ及びFacebookを活用した、効果的な最新情報の発信					
			奥州市	○	○					H19	継続	○市HP内専用サイト適宜更新						○市HP内専用サイト適宜更新					
88	適切な見学経路、モデルコースの設定・周知 (No.56, 70再掲)	資産の理解促進と地域住民の生業・生産活動に配慮した適切な散策ルートを設定し周知を図るとともに、渋滞緩和策を検討する。	◎	○	○	○																	
89	資産等を案内するためのガイドの養成 (No.26, 61再掲)	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎																	

アクションプラン一覧表（26年度実績及び27年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間		事業実施		平成26年度関連事業実績		平成27年度関連事業実施見込み		
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手年度	実施期間	実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)
90	来訪者の受け入れに関する研修	来訪者の受け入れに係る心構えの研修を行う。	◎	◎	◎	◎			○	○	H19	H23	○地域観光案内人スキルアップ研修の実施 ○地元ガイド養成講座の開催（5回）			○地域観光案内人スキルアップ研修の実施 ○観光施設経営者等を対象とした研修会（意見交換会）の開催（1月） ○地元ガイド養成講座の開催（4回予定）		
										○		H13	継続					
91	出前講座の開催 (No.76再掲)	小中学校、民間団体等において、出前講座を開催し、郷土理解の一助とする。	◎															
92	情報窓口の連携と情報の集約化	各観光協会やガイド施設等を利用した情報発信に努める。	◎	◎	◎	◎							継続	○柳之御所資料館でのパンフレット等配架		○柳之御所資料館でのパンフレット等配架		
															○観光ホームページ「いわての旅」での情報発信、関連市町村ホームページとのリンク設定		○観光ホームページ「いわての旅」での情報発信、関連市町村ホームページとのリンク設定	
										○	○	H19	継続	○骨寺村荘園交流施設における来客対応及び情報提供 ○JRノ一関駅構内に観光者向け案内所を設置		○骨寺村荘園交流施設における来客対応及び情報提供 ○JRノ一関駅構内に観光者向け案内所を設置		
										○		H20	継続	○観光リーフレット等による情報発信 観光案内所やガイド施設等にて観光リーフレットの配架による情報発信。		○観光リーフレット等による情報発信 観光案内所やガイド施設等にて観光リーフレットの配架による情報発信。		
											○		H13	継続	○平泉文化遺産センター、観光案内所へのパンフレット設置済 ○駅ナカ案内所開設（H25.5～） ○街なか案内所開設（H21.4～常設）		○平泉文化遺産センター、観光案内所へのパンフレット設置済 ○駅ナカ案内所開設（H25.5～） ○街なか案内所開設（H21.4～常設）	